

学内広報

2002. 4. 24
 東京大学広報委員会

平成14年度東京大学入学式行われる (平成14年4月12日(金)於 日本武道館)



▲入学式風景

(2 ページに関連記事)

目次

特別記事..... 2
 平成14年度東京大学入学式総長式辞、平成14年度東京大学入学式教養学部長式辞、卒業式におけるオックスフォード大学ルーカス総長の祝辞、卒業式における小柴昌俊名誉教授の祝辞

一般ニュース.....12
 総長の海外出張、評議会(4月16日(火))承認事項(東京大学産学連携推進企画室規則の制定、東京大学の大学院等の専攻及び講座等に関する規則の制定、東京大学において行政機関の休日に事務を行う組織等を定める規程の一部改正、東京大学に勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正、東京大学における教育職員免許状授与資格の取得に関する規則の一部改正、「現行懲戒処分制度について」の一部改正)、評議会(4月16日(火))報告事項(総長特任補佐について)、入学式行われる、三四郎池の畔で旧加賀藩上屋敷育徳園心字池石碑の除幕式行われる、日本画家大野廣子氏に紺綬褒章の伝達及び感謝状の贈呈、平成

13年度東京大学運営諮問会議、男女共同参画等に関する検討ワーキンググループ報告書について

部局ニュース.....21
 総合研究棟竣工記念式典・祝賀会が開催される、第2回ミュンヘン大学・東京大学シンポジウム「大学の倫理」開催される、地震研究所で観測所等職員と事務懇談会を開催、農学部総合研究棟(仮称)建設予定地の発掘調査

キャンパスニュース.....25
 平成14年度進学指導担当教官決まる、第75回五月祭の期日決まる

掲示板.....27
 工学知セミナーの開催について、第29回医科研シンポジウムの開催について、春季データベース講習会のお知らせ、保安教育『低温講習会』のお知らせ、平成14年度保健センター(本郷・駒場支所)週間診療の日程について、小石川植物園後援会主催第34回講演会のお知らせ

訃報(平川 彰名誉教授).....31
 淡青評論「グローバル化と数学」.....32

≡ 特別記事 ≡

平成14年度東京大学入学式総長式辞



東京大学総長 佐々木 毅

式 辞

本日ここに入学式を迎えた三千名余りの新入生の皆さんに対し、東京大学を代表して心から歓迎の意を表する次第であります。また、今日の日をとともに祝うために参集されたご家族の方々に対しても祝意を表したいと思えます。

今日は、これまでの皆さんの勉強とこれからの勉学との最大の違いは何かというところから話を始めたいと思います。これまでは入念に囲い込まれた中でのレースに皆さんは参加してきましたが、今日からは囲いのない中でのレースに参加することになります。大学での試験は確かにこの囲いの役割を一定程度果たしますが、それは最低限のバーに過ぎず、それを乗り越えたとしても格別のものではありません。卑近な言い方をすれば、これまでは「教わらなかったから知らない」とか「〇〇科目を受験しなかったからそれは知らない」という言い方をしてもそう異様ではなかったかも知れませんが、今日からは必要なことを知らない責任は教える側にあるのではなく、皆さんそれぞれの責任になることとなります。知る必要なことがあればそれを修得するために本を読み、あるいは教授たちに積極的に問う責任は皆さんにあることとなります。そして皆さんそれぞれが目標に向かって容赦のないレースを今日から始めることとなりますが、東京大学には想像を絶するような数の強者が待ち構えております。皆さんは相手に不足する心配は全くありません。また、その競争は東京大学や日本という枠を超えたグローバルなものになっていることは今や周知の事実です。これは大きなエネルギーと高度な戦略を駆使した競争になります。今日われわれはいわばこの壮烈な勉学の放し飼い競争の出発点に立った若い戦士として皆さんを迎え、その壮挙を祝しているわけです。今日はこれまでの小競争からこれからの大競争への切り替えの記念すべき区切りの日にあたるといえることができるでしょう。

こうしたことを言うのはそれなりの歴史的・社会的必然性があるからです。情報化とグローバル化は経済生活の小競争の垣根を一挙に突き崩し、専門的知識や科学技術を軸にしたその再編成を急速に促進しております。各国政府はこれまでの小競争の仕組みを維持できなくなるとともに、他方で大学を中心とした専門的知識と科学技術の高度化に必死に取り組んでいます。日本政府はこの面でこれまで余り熱心でありませんでした。ようやく本腰を入れて取り組み始めました。こうした専門的知識

や科学技術を重視する波はこの一世紀の間に何度もありましたが、今回ほど、個々人の力量の高度化や創造性にその力点が置かれていたことはありませんでした。これに対して、皆さんの中には小競争で競争は終わりにしてもらえないかとか、どうしてこんな大競争に投げ込まなければならないのかとか、疑問に思う人もいることでしょう。これには「歴史は各人にそれほど親切なものではない」と回答せざるを得ません。つまり、われわれが自分に気に入るような時代を自由に選択して生きていくことができるという特権を持っていないこと、歴史はいつもわれわれのために存在するのではなく、しばしばわれわれを噛み砕く碾き臼のようなものになり得るといふことに他なりません。同時にこうした形での大競争のあり方に疑問を抱き、現在の動向を批判し、それに代わる社会のあり方を構想しようとすることは、それで歴史の流れが直ちに一変することはないにしろ、皆さんのこれからの人生にとって大きなテーマになり得ることも確かです。

また、何にエネルギーを集中したらよいのかという疑問の声が上がることも想像されます。そして、この前提問題を考えているうちに時間切れになる人も出て来ないとも限りません。しかし、この放し飼いの大競争に参加することを通して目標を設定し、あるいは、自分にぴったりの目標を探し当てるといふのもまた人生の大事な姿です。卑俗な表現を使うならば、「先ずリスクをとる」ことがあって物事がそれなりに見通せるようになり、動き出すこととなります。一見したところリスクと無縁に思われる学問研究に志すことにしても、実は多大な「リスクを引き受ける」ことによって初めて成り立つものであることは明白です。これに対して、初めからこの競争に積極的に参加しようとせず、小競争で競争は終わりにしてもらいたいといった心境で、受け身的に文句のつけようのない目標が与えられることを待っている限り、目標は遂に現れないことにもなりかねません。それは大樹がなくなる時代にあって空しく「大樹の陰」を求めるようなものです。

別の言い方をすれば、大学という組織は学生を含めそのメンバーに目標選択における大きな自由を与える点に大きな特徴があります。これに対して、大学以外の組織は基本的に厳格な指示が他から与えられる組織であり、そこではこうした自由はほとんどないか、大きな犠牲なしに現実には自由を選択することはできません。そ

して、人間にとって自由が本質的な意味を持つことは改めて述べるまでもありません。「大学は人間を自由にする」ものであり、皆さんは自由という人間であることの醍醐味を大競争の勉強を通して実感できるスタートラインに立っているわけです。それを可能にしてくれたご家族や社会に対して感謝するとともに、それにふさわしい内容豊かな競争を繰り広げる責務があるわけです。そうして東京大学はこうした競争にふさわしい世界で冠たる条件を備えていることをここで断言することができます。

さて、皆さんがこれまで獲得した知識はこの競争に出発するための貴重な資源であり、大切に保管されなければなりません。しかし同時に、敢えて放棄する覚悟で取り扱っていただきたいものもあります。それは自らの人生や社会についての見方です。この領域においては皆さんは少なからず漠然と周囲の意見に身を任せて来たことと思います。しかし、この領域での常識や思い込みこそ徹底的に再検討と再吟味の対象とされるべきです。これは皆さんが単に教わったものを身に付けるだけではなく、自ら考えることを訓練し、自ら独立した存在たらしめる限りにおいて絶対に不可欠の条件です。そして、真の創造性はそうした知的訓練を経て初めて成立するものであり、そうした奥行きを必要としております。いわゆる常識を疑い、「真実らしく見えるもの」の背後に横たわる空虚さを見破り、物事を本当に把握しようとする精神的態度を養うことは、どのような社会にあっても、その知的生活が奥の深さを持つための必須の条件です。

その上、現在の社会や世界においては安定した囲いがなくなり、国家を初め、これまでの大組織が急速に不安定化しています。いわゆる常識は大きな組織によって支えられてきましたが、それに従っていればどうにかなるという時代ではなくなりました。皆さんのこれまでの勉強は典型的にこうした囲いと常識に立脚したものであり、そうした慣れの延長線上には何の展望も見えてこないと思った方が無難です。そこでこれまでの思い込みを徹底的に再検討し、自らの人生のあり方を問い直すことは将来まともに考える人間であろうとする限り避けて通れない課題となっております。それは決して容易なことではありませんが、しかし、物事を自らの頭脳で考え抜き、その責任を引き受けることのできる人間がどれだけ存在するかはその社会の存続と繁栄は決定的に依存していることは確かな事実です。そうした精神的基盤が脆弱な社会は自らを知る習慣を持つ人間が少なく、当然に指導者を見極める判断力にも乏しいことになり、付和雷同と右顧左眄の果てに自滅の道を進むことになることでしょう。大学の四年間の最大のテーマはこのように自らの判断を吟味し、物事を徹底的に考える習慣を作ることができるかどうかにあります。プラトン風にいえば、それこそ「魂の向きを変える」覚悟で今までの思い込みを徹底的に見直していただきたい。

特に、将来社会において指導的な地位に立つことを志す人々にとってこの再検討と再吟味は不可欠となります。『孫子』という古典の冒頭に、「兵とは国の大事なり。

死生の地、存亡の道は、察せざるべからざるなり」という言葉があります。指導的な地位に立つということは気楽なことでないのみならず、あらゆる思い込みを常に排除し、物事を見通すぎりぎりの努力を必要とします。こうした知的訓練を若い時代から受け、冷徹な洞察によって鍛えられる経験を持たなかった人々が指導的な地位に立ち、根拠のない思い込みや願望で行動すれば取り返しのつかない結果が生ずることは歴史を見れば明らかです。大事なことは、この知的訓練は一種の習慣であるということです。従って、この習慣を若い時期に身につけたことのない人々に熟年になってからそれを求めてもほとんど不可能であるということです。そして、『孫子』の終わりの方の言葉に指導的な地位にある者が判断を誤ると「亡国は復た存す可からず、死者は復た生く可からず」という結果になるという指摘がありますが、この一世紀の間における日本の歩みを考えると極めて味わい深い言葉です。

この思い込みの再吟味の果てには二つの大きな課題、いわば人生の必修科目が皆さんを待ち構えております。一つは、高度経済成長システムの終わりとしてそれに代わる社会システムの構築という課題です。これからも日本経済には成長する時期が来るとは思いますが、かつてのようなシステムが復活することはないでしょう。高齢化と人口の減少を極端な悲観材料と考える必要はありませんが、どう考えても一九五〇年代後半以降の高度経済成長システムは歴史において一回切りの出来事だと考えられます。そこで今後どこに基軸をおいた社会作りをするのかということがこの過渡期を経た後の課題として登場して来ることは必至です。そうしたことを考えたくない、あるいは、考える準備ができていないためにひたすら高度経済成長の夢を追いつけ、そのためなかなか深みから抜け出せないというのが現在の姿のように見えます。しかしながら、これはある意味で贅沢な話であり、こうした贅沢は皆さんの世代には恐らく許されないことでしょう。

第二は、日本が位置するこの北東アジア地域の安定的発展をどのように実現するかという大問題です。私は今年の三月ソウル大学校での入学式において、この課題はこの地域の社会においておよそ指導的な地位にある人々にとって、政治家や外交官に限らず、一種の必須科目になるということを述べました。今日、私は同じことを繰り返して述べているわけです。この課題がいかに困難なものであるかを皆さんの先輩たちの世代はよく知っていますし、二〇世紀の歴史がそのことを如実に示していることは皆さんもよく知っていることでしょう。しかし、この課題から逃げることはできませんし、これに取り組むためには皆さんにはこれまでの世代以上の優れた洞察力と非常な賢明さが求められることになるでしょう。それは政府の力だけでなかなか取り組み切れる問題でないかも知れません。それ故、先にも述べたように社会の広範な指導者たちの意識と支えが必要だということになるわけです。皆さんにとっての出発点はこの地域の同世代の人々と率直につき合うことにあります。そのためには一

定程度の外国語を身に付けることが当然に必要になりますが、この点でも若い時代からの習慣が極めて重要です。皆さんには二〇世紀の歴史的遺産の重さによってこの習慣づけを定着させることができなかつた世代を乗り越え、自らの世代の将来志向の習慣をどんどん作っていただきたい。東京大学はこうした将来を念頭にこの地域の大学間の交流の活発化にこれまで積極的に取り組んで来ましたが、皆さんにも是非とも積極的に参加していただきたい。

最後に、皆さんが本学に在学中に国立大学の仕組みが大きく変わることになる、あるいは、なるであろうということについて一言申し上げます。すでに報道されているように、二年後には法科大学院の設置が予定されており、本学はますます高度な専門的知識を教育する組織になっていきますが、同時に、いわゆる法人化に伴い研究教育双方において大学の自主性に基づく運営がますます促され、新たなさまざまな工夫を実行することが可能になることになっております。非常に単純な言い方をすれば、それは教職員の皆さんにも学生の皆さんにも東京大学との一体感をもっと強めてもらうようにすることを意味します。その意味で先輩の方々を含め、従来以上にお互いの関係が密なものとなり、互いに協力しながら東京大学を更に一層ダイナミックに発展させることが課題になります。そのことをどのように準備するかについていろいろと考えていますが、その一環として今年から勉学や課外活動において優れた活動成果をあげた個人や団体を表彰する総長賞（仮称）を創設致しました。東京大学は優れた人材と資源を持っていますが、これまでそれを積極的に鼓舞し、活用する工夫には極めて慎重でした。しかし今後は、皆さんには東京大学のこうした発展のために積極的に参加してもらおうと同時に、四年後に大競争に挑む逞しい人材に成長してもらおうという、そうした関係を実現したいものだと考えます。四年後にお互いがこうした形で成果を総括し合い、振り返りを行なうことができるようになることを心から祈念して、私の式辞を終わります。

平成十四年（二〇〇二年）四月十二日

平成14年度東京大学入学式教養学部長式辞



東京大学教養学部長 古田 元夫

式 辞

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。私は、皆さんにとっての東京大学の入り口に当たる教養学部の教職員を代表して、心からの歓迎の意を表したいと思えます。

皆さんが教養学部で学ぶ最初の二年間を、東京大学では学部前期課程と呼んでいます。多くの大学では入学試験が学部ごとに行われていますが、東京大学ではそうではありません。東京大学では、新入生全員がまず教養学部での前期課程教育を受け、そこで自分の進路を見定めた上で、進学する後期課程の学部・学科を決定するという仕組みになっています。ですから、皆さんが受験した東京大学の入学試験も、学部ごとではなく、前期課程に設けられた区分けである科類ごとに行われています。新入生が特定の学部から最初から所属するのを「縦割り」と呼ぶとすれば、東京大学の仕組みは「横割り」になっているわけです。もちろん、文科一類と法学部、文科二類と経済学部、理科三類と医学部のように、前期課程の科類と特定の学部の対応関係が強い部分もありますが、これら三つの科類からも、法・経・医三学部以外の学部に進学する道はあるという意味で、東京大学の基本的なあり方は「横割り」ということになります。

この「横割り」制度の利点は、狭い専門領域に最初から閉じこもるのではなく、広い視野と見識を身につけられること、学問の諸領域に対するそれなりの認識をもった上で進路を選択できること、の二つの点にあります。この「横割り」制度は、第二次世界大戦後の一九四九年に新制東京大学に教養学部が設置されて以来、半世紀以上にわたって堅持され、今日に至っていますが、この仕組みの積極的意義は、人類の歴史が大きな転換期を迎えている現在、ますます大きくなっていると、私たちは確信しています。

「横割り」制度のもとでの教養学部の理念は、学部発足時から一貫して掲げてきた「リベラル・アーツ」教育にあります。「リベラル・アーツ」とは、古代ギリシャまでさかのぼれる概念ですが、近代ヨーロッパにおいては、実利性、職業性、専門性といったものから自由な学問という意味で、知的エリートの教養のありかたを表す概念として使われてきました。私たちは、二十一世紀を迎えた今日、グローバル化が進む世界で真の知的なリーダーとして活躍する、つまりは真の世界市民たる人材を養成するには、総合的判断力、社会的責任感、地球的な

視野という三つの資質が不可欠であり、これらを涵養するところに今日的な「リベラル・アーツ」教育の主眼が置かれるべきだと考えています。

私たちは、このような「リベラル・アーツ」教育が、今日、ますます重要な意義をもつようになってきていると確信していますが、日本では大学における教養教育に対する社会的な評価は、残念ながらあまり高くありません。新入生の皆さんの中にも、大学に入ったのだから早く専門の勉強に取りかかりたいと思っている人もいると思います。

確かに、この間の学問諸領域の急速な発展で、今や分野によっては、一人前の専門家になるために身につけなければならない知識の量は、五〇年前に比べて百倍近くに増大していると言われていています。だから、一時も早く専門の勉強に取り組んだ方がよいように見えますが、果たしてそうでしょうか。百倍の知識を従来と同じように頭につめこもうとしたら、百倍の時間が必要になります。これでは、いくら大学院に行くことが普通になったとしても、若くしては専門家になれないことになってしまいます。知識量の飛躍的な拡大に対応するには、基礎をしっかりと身に付け、応用力と柔軟な思考を磨くのが最もよい道なのです。まさに急がばまわれで、学問の峰が高くなればなるほど、土台つまりは、狭い専門性にとらわれない、広い基礎の学習がしっかりできていることが必要であり、「リベラル・アーツ」教育は、まさにそのような土台を築くためのものでもであると、私たちは考えています。

このようなことに加えて、科学や技術の高度化に伴って、それを活用する人間に高い倫理性と社会性が求められるようになっており、地球社会を担う責任ある個人としての自覚を養うことが、きわめて重要になっていることや、グローバル化が急速に進展すると同時に、異質な文化がそれぞれの個性を強く主張しあう今日の世界で生きるためには、異文化理解が不可欠であり、他者の立場に立って考えることができる想像力の涵養が求められていることなどが、「リベラル・アーツ」教育の今日的意義の重要な柱になっています。

さて、教養学部における前期課程教育には、教養学部だけでなく他の学部や研究所の先生方にも協力をお願いしていますが、皆さんの教育を担当する東京大学の教官は、皆、世界的な水準での第一線の研究者です。教養学部の教官ももちろんこの属性をそなえており、全員

が総合文化研究科や数理科学研究科などの大学院に所属し、最先端の研究に従事しています。この、学問諸分野の先端的な研究を行い、その分野の研究の胸躍るおもしろさを十分に理解した教官が、前期課程の基礎教育に携わることは、前期課程教育を学生の皆さんにとって刺激あふれるものにする上で、きわめて重要な基礎になっていると思います。

また、基礎教育に携わることは、先端的な研究者でもある教官にとっても重要な意味をもっています。それは、基礎教育に関わることで、常に自分が行っている先端的な研究の意味を、広い学問体系全体のなかで見直し、その位置を確かめられるからです。また学生の鋭い質問は、時として教官に研究上のひらめきをもたらすこともあります。

ですから、教官と学生双方にとって、授業は真剣勝負の場です。東京大学教養学部の教官が、授業中の学生の私語などにきわめて不寛容なのは、このためです。同時に、私は教養学部長として、学生の皆さんも、教官の怠惰には不寛容であってほしいと願っています。昨年から教養学部では、毎学期ごとにすべての授業を対象として、学生による授業評価を実施していますが、この趣旨も今申しあげたところから来ているのであり、私たちは、皆さんの厳しい評価を授業とカリキュラムの改善に結びつけていきたいと希望しています。

次に、先にも述べた異文化理解ということにふれておきたいと思います。異文化理解というと、外国に対する理解と思われるかもしれませんが、これは外国に限った話ではなく、異なる世代や時代をふくめた自分とは異なる考え方、生き方、習慣などあらゆる意味での「自分とは異なる者」を理解するという課題であります。このような角度から見た時、東京大学教養学部というところは、様々な次元での「異質な他者」との出会いを可能にしてくれる場です。

まず、教養学部は、文科系の教官もいれば理科系の教官もいる総合的性格をもった学部で、カリキュラムもきわめて多彩でありかつ選択の余地が大きいという特徴をもっています。きっと皆さんに大いなるカルチャーショックを与えるような教官との出会いが待ち構えていると思います。さらに、学生の構成という点でも多様です。今年の新入生の出身高校の構成を見ても、依然東京大学は日本全国各地から学生の集まる大学という性格を強くもっています。このような意味での全国性は、東京大学の貴重な財産です。これに、東京大学の多様性を構成する重要な担い手としての、いわゆる帰国子女や外国人留学生として入学を果たした方々が加わっています。このような意味で、駒場のクラスが「異質な他者」との出会いの場であり、異文化理解が試される場になりうるのです。

この「異質な他者」と自分の間に線を引いてしまうこと、垣根をつくることは容易です。しかし、駒場で学んでほしいのは、線を引いて自分の殻に閉じこもり身を守る処世術ではなく、「異質な他者」と自分とが、それぞ

れが自己を殺すのではない形で、お互いに切磋琢磨しながら手を携えあうことであります。ここで重要なことは、「異質な他者」が存在することが、東京大学と自分をより豊かに大きくしてくれるのだという発想です。私は、新入生の皆さんが、今までの生い立ちの狭い殻から抜け出し、駒場キャンパスでの「異質な他者」との出会いを楽しみ、「異質な他者」との交わりを通じて自らを大きくして行ってほしいと願っています。

最後に私が申しあげたいのは、学問の創造性とのかわりで、皆さん一人一人のオリジナリティ、すなわち独創性が大切になるということでもあります。学問は、この世の中ですでに知られていたことに新たな知見を加えるという、きわめて創造的な営みであり、そこでは他人が言っていないことを言う、知らなかったことを解き明かすという独創性が決定的な重要性をもっています。

学問的な独創性は、単なる思いつきとは異なり、従来の研究で何がわかっており何が未知なのかをふまえた上で、新しいことを提示することであり、十分な知識と訓練を前提として、はじめて成り立つものです。大学に入った新入生の皆さんに、いきなりこのような学問的創造性を求めるには無理があるかと思いますが、大学での勉強では、各自が学習してえた知識、つまりはすでに万人の共通財産となっている知見を基礎としつつ、その上に自分のオリジナルな主張や考えを論理的に示すということが、きわめて重要になることを、ぜひ理解していただきたいと思います。

ですから、他人が言っていることを剽窃する、引き写すということは、学問の本質からみて、許すべからざる行為ということになります。このことは、賢明なる皆さんには、自明のことかと思いますが、実は学問にとって不可欠な他者から学ぶということと、他人を剽窃するということの区別は、それほど単純明快なわけではありません。皆さんには、ぜひ他者から貪欲に学びつつ、剽窃という、自分自身を傷つけるような行為はしない道を歩んでいただきたいと願っています。

私たちは、学生の皆さん一人一人の独創性を伸ばすことを、「リベラル・アーツ」教育のもっとも重要な課題だと考えています。東京大学教養学部の教育は、皆さんをある特定の鑄型にはめ込むのではなく、様々な種が様々な花を結ぶように、皆さん一人一人がもつ豊かな個性を開花させるところに、その究極の主眼を置いています。東京大学は百二十五年の、教養学部は五十三年の歴史を持っていますが、私たちが新入生の皆さんに求めるのは、すでにきまった東京大学らしさに自らを合わせるということではなく、皆さん一人一人が東京大学なのだという自覚に立って、新しい東京大学の創造にかかわってほしいということでもあります。東京大学とは何か、それは皆さん一人一人なのです。

大学での学習は、既存の知識をたんに習得するものではなく、その知識を創造する営みに参加するという点で、高校までの学習と大きく異なっています。このような知の共同体としての東京大学は、今年新入生として入学さ

れた三千数百の異質な個性をもった皆さんとの新しい出会いに胸を躍らせています。皆さんが、二十一世紀の教養学部をそして東京大学を豊かにする主体となり、時代

に春の訪れをつげる活躍をされんことを期待して、教養学部長の式辞とさせていただきます。

平成十四年（二〇〇二年）四月十二日

卒業式におけるオックスフォード大学ルーカス総長の祝辞



オックスフォード大学総長
コーリン・ルーカス

本日、このめでたい席において、皆さんにお話をするために招待を受けたことは、私にとって大変名誉なことに違いありません。この高名な大学を卒業する皆さんに、祝辞を述べる機会を与えられるという名誉に預かったわけですから。そしてまた、英語でお話することを皆さんがお許しくださったことに、感謝申し上げたいと思います。

まずは、本日の最も重要な案件、つまり、皆さんが学位を取得したことに対して、お祝いを述べることから始めましょう。東京大学は、世界的に評価が確立しているごく一握りの卓越した大学の一つであり、その名声は、理由のないものではありません。その入学要件は過酷であり、この大学の学生となるのは、容易なことではありません。その授業は、要求水準が高く、注意深い勉強にくわえて、高い水準の学問的成果を達成するための心身両面における持続的な努力を要求します。そうした学問的成果のみが、東京大学のように高い評価を受けている大学の要求水準を満たすことができるのです。もちろん私は、勉強以外の学生生活の喜びについても十分承知しておりますが、それは学生であることの本質ではなく、それだけでは、何人もこの大学を卒業することはできないでしょう。この大学では、その卓越した教授陣と学術研究のための豊富な設備とにより、学生に対してきわめて多くの機会が与えられています。そしてまさにそのことゆえに、挑戦もまたきわめて困難なものとなるのです。それは、複雑なものを理解し、困難なものを解決することを学生に課する、知的な挑戦なのです。

それゆえ、東京大学で学位を取得することは、容易なことではありません。皆さんが本日ここにいるという事実は、皆さんがそうした挑戦に答えたということを示しています。もちろんこうした成果は、皆さんを教え、研究を指導した者や、皆さんの家族や友人にとって、喜ばしいことでしょう。しかし何より、これは皆さん個々に帰属する、偉大な成果なのです。このことについて、私は皆さんにお祝いを述べるものです。皆さんがこのことについて誇りに思うのは、まったく正当なことなのです。

卒業式というものは、重要な瞬間です。様々な国の様々な大学が、様々な方法でこれを祝いますが、形式はどうあれ、その本質は同じです。私たちはここで、人類学者が通過儀礼と呼ぶものに参加しているのであり、ここでは皆さんは、皆さんが以前にはそうではなかったところのもの、つまり東京大学の卒業生に、なるのです。皆さんは新たな境遇へ、この場所を去って別々の人生へと進むことになるのです。にもかかわらず、まさにこの別離の時に、卒業式は、皆さんが、互いのアイデンティティの絆となる一点を共有していることを際立たせるのです。つまり、皆さんは、この大学の卒業生なのです。このことにより皆さんは、これまでに卒業した者、あるいは皆さんに続いて卒業するであろう者からなる大きな集団に、加わることとなります。その意味で、皆さんは、すでに物理的には所属していないとしても、なお皆さんの大学の構成員であり続けることになるのです。

いまや皆さんは新たな大学卒業者であるわけですから、大学の本質と目的について若干お話することが有益でありましょう。グローバリゼーションと知識経済の到来に伴い、大学に関する伝統的な見方が挑戦を受けているということは、間違いありません。いまや、新たな形式の知識が、繁栄の鍵となっており、こうした知識を生産し、処理し、利用する能力が、社会にとって緊急の必要となっています。ニューエコノミーは、高等教育に関する古い考え方を破壊しつつあります。というのもニューエコノミーは、知識が一部の集団によって閉鎖的に保持されるということを排斥し、代わりに、知識が広汎に流布され、全構成員によって迅速に利用されることを、要請するからです。そして、技術の発展の速度が増し、知識とその利用形態が変化しつつある以上、社会はその構成員を定期的に再訓練するメカニズムを必要とすることになります。

「知識経済」が、教育、とりわけ大学をその中心に取り込まなければならぬことは、自明なことだといえます。大学は、知識の生産、保存、伝達の主要な担い手であり、あらゆる創造的な行為を支える推論および分析の高度な技能の、主要な供給者です。私たち大学の構成員

は、したがって、こうした変化の影響を免れることはできません。

ある面では、私たちは、変化の影響をきわめて直接的に被っています。一方では、電子機器革命によって、私たちの仕事の核心が変容を受けています。他方で大学は、どこも似たり寄ったりであるということをやめ、様々な機能へと特化しつつあります。このように、大学は、古典的モデルに近い形を維持するものでさえ、変化していますし、また変化を続けるでしょう。

より重要なのは、大学に対する政府の見方が、変わったことです。グローバリゼーションへの対応の必要から、多くの国の政府が、大学の機能を、ニューエコノミーにおける「成長の原動力」と再定義するに至っています。最近では、多くの国の政府が、経済競争力を維持するための新たな知識の創造や、国民に対する高度な技能の供給を、大学の任務としています。大学は、経済活動への一層の寄与を迫られています。

こうした経済的機能の極端な誇張は、私の考えでは、きわめて新しいものです。それは、理解できないものではありません。革新は、大学の活動の中核を占めるものです。かつてないほど革新に依存している経済においては、大学が頼りにされるのも無理はありません。それに大学は、歴史上常に社会の要求に対して応答を示してきました。大学には、経済的に大きな力となる革新を生み出す潜在能力があるのです。大学は、社会の経済面の福利についても、直接寄与すべきですし、また寄与しています。実際、東京大学など世界の主要な研究重点大学をみれば、この点できわめて優れた成果をあげていることは、明らかです。

しかしながら、私たちは二つの問題を考える必要があります。第一に、大学は本当に、経済成長の原動力となることができるのでしょうか。私は、この期待は過大なものであると考えます。こうした期待は、カリフォルニアやマサチューセッツにおけるニューエコノミー産業の成長についての、ある理解に基づくものです。しかし、こうした産業の発展は、さまざまな要因が絡み合った複合的な現象であり、その中で大学が決定的な要素であったかどうかは、およそ明らかではありません。実際、大学は、産業との間の協力関係がなければ、重要な経済的エネルギーとはなり得ないでしょう。他方でそこには、大学をゆがんだものとする深刻な危険が存在します。もし、経済的な理由により、大学が応用的研究のみに専心するならば、経済活動に役立つことが明らかでない純粋な研究は、軽視される危険があります。しかし、すべての応用科学は、ある意味で純粋科学の革新から出発するものなのです。このことを看過すれば、大学のもつ創造の力は、損なわれるでしょう。また、科学研究のみが大学の価値であると考えれば、健全な大学のもつ学問的なバランスは、深刻に傷付けられることになるでしょう。

以上のことは、私を第二の問題へと導きます。つまり、そもそも大学の本質的な機能とは経済的な機能であると理解するのが、正しいのかどうかということです。この

問題に対する答えは、否です。

大学は、経済よりもはるかに重大なことに関わっています。大学は、本当のところ、文明化された社会、つまり、物質的な福利のみならず、自身の安定と秩序を維持するために必要な、固有のアイデンティティおよび社会的価値に対する感覚を備えている社会の、基盤をなすものなのです。大学は、何よりもまず、事物の本性を探求するために、存在しています。大学は、真であるものと単に真であるようにみえるにすぎないものとの区別を可能にするために、あらゆる事項にわたってその根本的な諸原理を確立することを追求しています。大学はこのことを、すべての知識と論拠とを、可能な限り多様かつ複雑な状況において真であるような合理的な価値を導くテストにかけることによって、行ないます。大学は、可能な限り普遍的な理解を、追求します。そこでの理解の対象は、物質的なものから精神的なものまでを含む、およそ人間の経験の総体と、人間を取り巻く自然環境とです。したがって大学は、まさに、新たな知識を生み出しているわけです。同時に大学は、前の世代から受け継がれてきた膨大な知識の、保管者でもあります。それゆえ大学は、真の意味において、社会の創造的な知性であり、また社会の記憶でもあるのです。大学は、経験と知識とが世代交代を超えて生き延びることを保障することによって、人類が発展させてきた技能を代弁するものなのです。これらは、非常に崇高な機能です。これらのことは社会にとって必要であり、それゆえ大学は保護されるべきであるように、私には思われます。このことは、たとえば経済についてのその時限りの関心とは、何の関わりもないことなのです。

大学のもう一つの機能は、若い人々を教育し、知識を次に来る世代に伝えることです。もちろん、多くの学生は、就職のためのごく具体的な技能や資格を得るために、大学に行くのであり、それもまた、大学の存在目的の一つであるわけです。たしかに社会は、その最も賢明な構成員が有用な技能を修得し、利益をもたらすことを、必要としています。とはいえ私には、それを超える目的が存在しているように、やはり思われるのです。

大学教育は、以上に述べた学問の目的を指導するような諸価値を体得した学生を、送り出すべきものです。学生は、彼らの取り組むあらゆる事項にわたってその根本的な諸原理を探求すべきことを知り、直面する複雑な問題の真の性質を探求し、何が真であるかを偏見のない分析によって見極めるように努める習慣を身につけた上で、大学を後にすべきでしょう。このことは、単に個人の人生の成功のための処方箋であるのみならず、それよりもはるかに重要な、安定した寛容な社会の基本をなすものであるように、思われます。私が人生の大半を過ごした20世紀は、まさにこのことをなし得ない人々によってもたらされた惨事に、あまりに満ちた世紀でした。

しかしながらこうした思考の習慣は、大学教育が発展させるべき知性の質如何にかかっています。学生にとって、いわれた通りのことを考え、教室で提供された以外

のことは考えなくてよいかのように感じるのは、ごく容易なことです。しかしいかなる学生も、変容を被ることなく——独立した判断を行なう人間へと変容することなく、大学を後にすべきではありません。東京大学のような偉大な大学から卒業生が獲得すべき最も貴重な資質は、自分自身で物事を考えるということです。自分の思考に責任をもち、提案されたことを問い直し、自身の議論を支持する証拠を探すということは、困難な事業です。それでも、個人の創造性の真の輝きをもたらされるのは、

卒業式における小柴昌俊名誉教授の祝辞

今日此処に立って理工系卒業生の皆さんに話をする事になるとは真に感無量といった感じがします。というのは私は51年前この大学の理学部物理学科をビリで卒業した者ですから。東大嫌いで有名な武谷三男先生が私の結婚式に出席されて「今日の婿さんは東大を出たけれどビリで出たからまだいくらかの見込みはある」とスピーチされたので家内の両親や親戚の人たちは将来大丈夫だろうかと心配したそうです。ところがその後私は此処の教授になって定年まで勤めましたのでまさかビリではなかったろうと信用しない人が大部分です。そこで恥を忍んで此処に私の成績の写しをお見せします。(図：省略)確かにひどく悪いでしょう。何故こんな露悪的ともとられるかもしれない事を最初にしたかというと実は今日の話の内容に直接関係しているからなのです。

「認識す。故に吾在り。」これはフランスの有名な科学哲学者の言葉ですが自然科学的認識に於いては認識する主体と認識される客体との間に画然とした分離面が存在します。此れあるがために自然科学的認識の結果が人類共通の普遍的財産として累積され得るわけです。勿論この分離面の存在しない認識もあります。認識される物としてよく「真、善、美」が挙げられますが、例えば善を認識する宗教的悟り、あるいは好きな音楽曲や美術作品に陶醉する場合などは主体と客体が渾然一体になった認識でしょう。認識の分類には別の分類も可能です。例えば受動的であるか能動的であるかによっても分類してみましょう。これで認識を四つに分類したわけです。貴方が今日まで勉強してきたのは受動的な主格分離形の認識と分類出来るわけです。これから実社会に出て実務に就く人も大学院に入って研究に従事する人もこれまでと全く異なる事態、能動的な主格分離型認識、に直面する事を覚悟する必要があります。これまでの成績が良かったからこれからも大丈夫だろうというのは通用しません。その意味で今日は卒業式というより英語のCommence-

ment Ceremonyと考えたほうが相応しいでしょう。

好奇心と結びついた独立の判断からなのです。すべての社会は、結局のところ、それを構成する市民の、自己の知性を知り、創造的であるための能力によって、存続し、繁栄するのです。

これらが、皆さんがその学位とともにここから携えていく資質なのです。皆さんの人生におけるあらゆる幸運を、お祈りいたします。



名誉教授 小柴 昌俊

ment Ceremonyと考えたほうが相応しいでしょう。

この東京大学で沢山の研究が積っています。その一つの例として理学部が1981年から実施しその後宇宙線研究所に移管された神岡での地下実験に就いて述べようとおもいますが、どうしてこんな事を始めたかを理解して頂くために私が東大を出てから何をしてきたかを極く簡単にのべます。大学院修士二年を終わってから米国Rochester大学の大学院に入って学位を取り、Chicago大学の研究員をしていた時に書いた宇宙線の起源を超新星とする論文が原因だと思いますが旧原子核研究所の助教授に採用されました。米国で何年か研究生生活をしたことで身に付いて良かったと思う事は、仮令どんな偉い先生の言う事でも間違っていたらその場で、たとえ公の場であっても、誤りを指摘するのが科学する者の当然の態度であるとする事です。ところが日本では慎みが無いと睨まれて共同利用研究所である原子核研究所に居る事が困難になりました。そこで米国に帰ることを本気で考え始めたのですが丁度その時理学部物理教室で助教授の公募があり、誰も推薦してくれないままに自薦で応募したわけです。幸い物理教室は卒業成績にもかかわらず採用してくれ、1987年の定年まで気持ちよく研究生生活を送らせて戴きました。有難い事です。

さて毎年大学院学生が来るようになるとその学生たちの将来の就職を考えなくてはなりません。それまでずっとやってきた原子核乾板の解析だけでは就職場所が狭くなります。そこで素粒子、宇宙線のカウンター実験を始めました。その頃シベリアで電子—陽電子衝突装置を創っていたBudkerという学者から、シベリアに来て共同実験をやってくれないかという申し出があり、現地を見たくて本気で取り組もうという考えになりました。ところが周りの素粒子理論屋さんたちはそんな事は実験しなくても量子電気力学で何が起きるか解っている、高い国費を使ってまでやる必要は無いというのです。幸い

その時の教室主任が一流の素粒子理論屋さんで「やってみなければ何が起きるかわかりませんね」と言って概算要求を出させて貰う事が出来ました。一流の理論屋さんは自分の理解の限界を何時も意識していますが二流の理論屋さんは自分の理論の適用限界を心得ていないようです。ところがBudkerは心臓発作を起してしまい私たちは急遽ヨーロッパに電子—陽電子衝突実験の場所を探す事になり結局ハンブルグのドイツ国立電子シンクロトロン研究所で行う事になりました。この種の実験はその後素粒子実験の王道ともいわれるくらい盛んになりました。幸い東大グループの評価は極めて高くグルーオンの実験的研究でヨーロッパ物理学会から特別賞も貰っています。この流れはその後もジュネーヴのCERN-LEPでの実験に引き継がれ東京大学素粒子物理国際研究センターが実施しています。さてこうなると学位論文を書くばかりになった大学院生はこういった国際共同実験に送り込めばいいわけですが、問題は修士や学部の学生達の教育をどうしたら良いかという事です。

これより前、学部の学生に科学研究、能動的な主客分離認識、を味あわせておくべきだという趣旨で教室に「夏休み実験」を提案し実施しました。これは三年生が成績には全く関係なしに主として夏休みに自分のやりたい実験を希望の研究室の応援を得て実施するというもので、この企画は成功して、やる気のある学生がより多く研究室にはいつて来るようになりました。しかし問題は修士および博士前期の学生達に彼らが本気になって打ち込めるような実験を用意出来るかです。

1970年代の半ばに素粒子理論の標準模型と言われる弱相互作用と電磁相互作用を統一した理論を超えて更に強い相互作用まで統一した理論として何種類かの大統一理論が提案されました。いずれもこれまで無限の寿命を持つと考えられていた陽子が有限の寿命でより軽い粒子に崩壊すると言うのです。世界の素粒子実験屋は色めきたちました。日本でも陽子崩壊を探求する実験が二つ提案され神岡地下実験はその一つです。実は地下に大量の綺麗な水を貯えて周りから光電増倍管で眺める案はChicago大学時代から暖めていたものです。私は毎年入ってくる大学院生に必ず二つの事をやかましくいいました。一つは「俺たちはな、国民の血税で自分たちの夢を追わせて頂いているんだぞ。業者の言い値で買うなんてとんでもない。」もう一つは「研究者になろうというなら、何時かは物にしたいという研究の卵を三つ四つ抱えておけよ。そうすれば情報過多のなかでもどんな情報を取りどんな情報を無視するか効率良く判断できるぞ」です。

3000トンの水を地下1000メートルに貯えそれを1000本の光電増倍管で観測するという案(KamiokaNDE; NDE=Nucleon Decay Experiment)が出来たのですが、米国でも同様のデザインでそれも数倍の規模の実験が計画されている事がわかりました。これでは国民の血税を二流の一発実験に使うことになってしまう。私は懸命に考えました。期待出来る予算規模から言って大きさを競争は出来ない。然し検出器の測定精度を格段に良くして陽

子の崩壊発見では遅れをとっても、陽子の色々な崩壊モードの分岐比まで測ればどんな大統一理論がという目安がつけられる。然し限られた予算規模の範囲で可能だろうか。そこで考え付いたのは光電増倍管の数を増やすのではなく、一本の玉を可能な限り大きくして光の検出感度を上げようという案です。早速浜松ホトニクス社長と技術主任に大学に来てもらって数時間にわたって説得を続け、当方からも開発のために助手と大学院学生を一人出すからという事で社長にうんと言わせる事が出来ました。直径50cmの世界最大の光電増倍管は一年後にできました。(写真)は嬉しくてたまらなかった当時の私を思い出させてくれます。然し買取値段も値切りに値切ったのでその後暫くの間社長から先生のおかげでわが社は3億の赤字が出てしまったと何度か嘆かれたのも思い出します。

さて1983年7月に検出器が完成し水を張り始め9月からはデータを取り始めました。新しい検出器ですから測定エネルギーの較正をきちんとしなくてはなりません。そこで既に良く解っているミュー粒子からの崩壊電子のエネルギースペクトルを測ってみると、12MeV(1MeV=100万電子ボルト)の低エネルギーまで綺麗に見えます。それより低いほうでは周囲からのバックグラウンドで隠されてしまっていますが、これを見て新しい可能性が浮かんできました。

地球上の全生物のエネルギー源である太陽は陽子をヘリウムに核融合する事で光っていると理論的には解っているのですが、その際出ている筈のニュートリノが測ってみると理論の予測値の3分の一しか無いという米国の実験があります。何か予測されて無い事が起きているらしいけれどこの実験では放射化学の方法を使っているのでニュートリノが本当に太陽のほうから来ているのか、何時検出器に届いたのか、そのエネルギースペクトルは理論と合っているのかなどは全くわかりません。太陽から期待されるニュートリノのエネルギースペクトルを(図:省略)に示しましたが、我々の検出器のバックグラウンドを現在の1000分の一以下に落とせば太陽内核融合の中間生成物としてごく少量出来る8B(質量数8のボロン)から来る高エネルギー成分を水中の電子との散乱を使って検出出来るではないか。散乱された電子の時刻、方向、エネルギーを測れば太陽ニュートリノの天体物理学的観測が出来るではないか。国民の血税を一発実験に使う事に気の重い思いをしていた私にとってこれは救いでした。早速グループメンバーにこれをやろうよと提案すると陽子崩壊探索用の有効体積が減ってしまうと反対する声も出ましたが結局やろうと決まりました。然しこの為には四周にアンタйкаウンターを設置し、水の浄化も桁違いに良くしなくてはなりません。その為の費用をと言ったら始めてから未だ半年も経っていないのですから何処の政府でも始めの実験計画の結果を出してからと門前払いを食うに決まっています。そこで3ヵ月後の1984年1月に米国で開かれた国際学会で陽子崩壊の中間報告をするだけでなくKamiokaNDEを改良して太陽

ニュートリノの天体物理学的観測が出来ると思うが誰か或る程度予算を持って来て一緒にやろうという人はいませんかという提案と、もう一つKamiokaNDEでは大きさが足りない、三日に一発くらいしか期待できない、ので5万トンの水を使う本格的太陽ニュートリノ観測台としてSuper-KamiokaNDEを国際協力で始めないかという提案をしたわけです。はじめの提案にはペンシルヴァニア大学のMann教授が飛びついてきて共同研究を始めることになりましたが第二の提案には何の反響も無くSuper-KamiokaNDEは10年後に日本で実現することが出来ました。

全周アンタйкаウンターの新設、水の徹底的浄化、新しいエレクトロニクスの設置調整等に訳一年半を費やし、太陽ニュートリノのデータ取得を開始したのは1987年1月1日でした。その直後に幸運が舞い込みました。大質量恒星の最後を彩る超新星爆発が17万年前に我々の銀河のすぐ隣にある大マゼラン星雲で起き、その時の光とニュートリノが地球に届いたのです。我々のKamiokaNDEは既に太陽ニュートリノの観測が出来るまでに調整が出来ていましたからそれよりエネルギーも大きく時間的にもバンチしている超新星ニュートリノを捕まえる事は容易なことでした。世界で初めて検出された超新星ニュートリノの信号を(図：省略)に示します。わずか12個のニュートリノ事象でしたがこれが超新星爆発に就いて基本的に重要なデータを与えてくれました。

太陽ニュートリノの観測は順調に進み予期どおり時刻、方角、スペクトルを全て備えた天体物理学的観測を行う事が出来ました。(図：省略)にそれを示します。左の図は太陽からの方向性を示し右の図は光で撮ったPhotographではなくニュートリノで撮った太陽のn-graphを示しています。この観測と前の超新星ニュートリノの観測に依ってニュートリノ天体物理学が誕生したと考えられています。

一方陽子崩壊の様々なモードを的確に観測する為に力を注いできた宇宙線ニュートリノによるバックグラウンドの解析は意外な結果を生みました。宇宙線によって大気中に創られたミューニュートリノは飛行中に他の種類のニュートリノに変わってしまう事が解ったのです。このニュートリノ振動と呼ばれる現象はニュートリノの質量がゼロでない事を明白に示しています。そのデータを(図：省略)に示しました。これは素粒子の標準模型が破れている事の初めての確実な実験事実です。

現在神岡は世界のニュートリノ研究のメッカとして例えば米国から150人以上の学者が研究に参加していますし、第三世代の実験KamLANDも完成して原子炉からの反ニュートリノのデータ取得を始めました。

振り返ってみると私は良き先生、良き同僚、良き教え子に恵まれ本当に幸運だったと思います。教え子が次々と学会賞を貰うのを見るのは心からうれしい事です。

皆さんのこれからの個性溢れたご活躍を期待しています。

御静聴を感謝します。



50cm直径光電増倍管

≡ 一般ニュース ≡

総長の海外出張

平成14年5月9日(木)～5月12日(日)

第10回東アジア研究型大学協会(AEARU)理事会出席のため、台湾大学(台湾)へ

評議会(4月16日(火))承認事項

東京大学産学連携推進企画室規則の制定

本学と社会との連携を推進することを目的に、全学からの要請に応じて、産学連携に関し、サポート・サービスシステムを整備・確立し、大学の研究成果の社会への還元、社会からの大学における研究への参加・理解の増進を図るため、総長室の下に「産学連携推進企画室」を設置し、これに係る規則が制定された。

東京大学産学連携推進企画室規則

(設置)

第1条 総長室の下に産学連携推進企画室(以下「企画室」という。)を設置する。

(業務)

第2条 企画室は、産学の連携に関し、次の企画業務を行う。

- (1) 学内体制(制度、相談窓口、交流の場等)の整備
- (2) 共同研究、受託研究等の整備
- (3) 知的財産権の管理・保護
- (4) 情報の収集・提供
- (5) 関連機関との調整
- (6) その他産学連携に関し必要と認める事項

(室長)

第3条 企画室に室長を置く。

2 室長は、総長が委嘱し、総長特任補佐をもってあてる。

3 室長は、企画室の業務を総括する。

(室員)

第4条 企画室に室員若干名を置く。

2 室員は、東京大学の教職員のうちから、総長が委嘱する。

(庶務)

第5条 企画室の庶務は、研究協力部研究協力課において処理する。

附 則

この規則は、平成14年4月16日から施行する。

東京大学の大学院等の専攻及び講座等に関する規則の制定

国立学校設置法の一部を改正する法律(平成13年法律

第76号)等の施行に伴い、東京大学の大学院等の専攻及び講座等の教員組織を定めたものである。

東京大学の大学院等の専攻及び講座等に関する規則(趣旨)

第1条 この規則は、東京大学の大学院(以下「大学院」という。)の研究科に置く専攻及び講座、学際情報学府及び情報学環に置く専攻、東京大学の学部(以下「学部」という。)に置く学科、課程及び学科目並びに東京大学の附置研究所(以下「研究所」という。)に置く研究部門について定めるものとする。

(専攻及び講座)

第2条 大学院の研究科に置く専攻及び講座は、別表1に掲げるとおりとする。

(専攻)

第3条 大学院の学際情報学府及び情報学環に置く専攻は、別表2に掲げるとおりとする。

(学科、課程及び学科目)

第4条 学部に置く学科、課程及び学科目は、別表3に掲げるとおりとする。

(研究部門)

第5条 研究所に置く研究部門は、別表4に掲げるとおりとする。

附 則

この規則は、平成14年4月16日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

東京大学において行政機関の休日に事務を行う組織等を定める規程の一部改正

平成12年4月1日付けで、「農学部附属施設」が「大学院農学生命科学研究科附属施設」に移行したこと、学内措置により存在していた「医学部附属病院分院」が、平成13年9月30日付けをもって廃止されたこと、及び平成14年4月1日付けで、完全学校週5日制が実施されることに伴い所要の改正が行われた。

附 則

この規則は、平成14年4月16日から施行し、改正後の東京大学において行政機関の休日に事務を行う組織等を定める規程の規定は、平成14年4月1日から適用する。ただし、別表の改正規定中大学院農学生命科学研究科附属施設に係る部分および農学生命科学図書館に係る部分は平成12年4月1日から、医学部附属病院分院に係る部分は平成13年10月1日から適用する。

東京大学に勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正

平成12年4月1日付けで、「農学部附属施設」が「大

学院農学生命科学研究科附属施設」に移行したこと、平成13年1月6日付けで、「文部省」が「文部科学省」となったこと、及び学内措置により存在していた「医学部附属病院分院」が、平成13年9月30日付けをもって廃止されたことに伴い所要の改正が行われた。

附 則

この規則は、平成14年4月16日から施行し、改正後の東京大学に勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規程の規定は、平成13年10月1日から適用する。ただし、第1条の改正規定は平成13年1月6日から、第2条の改正規定中大学院農学生命科学研究科附属施設に係る部分は平成12年4月1日から適用する。

東京大学における教育職員免許状授与資格の取得に関する規則の一部改正

平成14年4月1日から、教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学院の課程について、新たに課程認定を受けた研究科専攻があるため、所要の改正が行われた。

附 則

- 1 この規則は、平成14年4月16日から施行し、改正後の東京大学における教育職員免許状授与資格の取得に関する規則の制定は、平成14年4月1日から適用する。

「現行懲戒処分制度について」の一部改正

本学としてセクシュアル・ハラスメント防止体制を確立した趣旨に鑑み、セクシュアル・ハラスメントを懲戒処分の対象となりうる行為として明記するため、所要の改正が行われた。

この一部改正は、平成14年4月16日から適用する。

評議会（4月16日(火)）報告事項

総長特任補佐について

佐々木総長から、新たに設けられた制度の「総長特任補佐（産学連携担当）」として、石川正俊教授（大学院情報理工学系研究科）を平成14年4月1日付けで任命した旨の報告があり、了承された。

入学式行われる

—3,315人の新入生が誕生—

平成14年度の入学式が4月12日(金)、日本武道館で行われた。式には約3,300人の新入生と、その父母など約5,100人、合わせて約8,400人が出席した。

午前10時18分、本学音楽部管弦楽団による、ワーグナー作曲の「ニュールンベルグのマイスタージンガー前奏曲」が演奏され、佐々木総長はじめ各学部長、附属図書館長、事務局長が登壇し、10時30分開式となった。

式はまず、音楽部管弦楽団、音楽部コールアカデミーによる学生歌「足音を高めよ」の演奏があったのち、佐々木総長が26分にわたって式辞を述べた。続いて古田教養学部長の式辞があり、最後に応援歌「ただ一つ」の演奏をもって、11時22分式を終えた。



▲入学式風景

三四郎池の畔で旧加賀藩上屋敷育徳園心字池石碑の除幕式行われる

さる4月10日(水)11時30分から、山上会館下三四郎池の畔において旧加賀藩上屋敷育徳園心字池石碑の除幕式が、本学から佐々木総長、宮島副学長、廣渡副学長、岸田工学部建築計画室助教授、梶野事務局長、大熊総務部長を始め事務局職員、財団法人前田育徳会から安嶋彌理事長、橋本義彦常務理事、前田利祐理事、菊池紳一評議員、糟谷武範評議員の出席により執り行われた。

この石碑は、江戸時代の旧加賀藩上屋敷跡地の面影を今に伝える育徳園心字池(三四郎池)の畔に、その史跡を明記した石碑を建立し、その史実を後世に伝えたいとの趣旨により当財団のご寄付により建立されたものである。

除幕式は、財団法人前田育徳会の主催で行われ、安嶋彌理事長の挨拶の後、石碑の除幕が行われた。除幕式終了後、山上会館特別室に場所を移し、懇談会が行われ、前田利祐理事挨拶の後、佐々木総長のお礼の挨拶、宮島副学長の音頭により乾杯が行われ、終始和やかな雰囲気が進み12時40分に散会した。



▲除幕式風景



左から橋本義彦常務理事、前田利祐理事、安嶋彌理事長、佐々木総長、宮島副学長、廣渡副学長、岸田工学部建築計画室助教授、梶野事務局長

日本画家大野廣子氏に紺綬褒章の伝達及び感謝状の贈呈

昨年、駒場キャンパス生産技術研究所に1点・柏キャンパス物性研究所に3点の絵画計4点を本学にご寄贈いただいた日本画家大野廣子氏に対し、3月26日(火)総合博物館小石川分館で小間副学長、坂内生産技術研究所長、福山物性研究所長、菊池総務部長ほか関係者の出席のもと、佐々木総長から紺綬褒章の伝達と感謝状の贈呈が行われた。



佐々木総長から紺綬褒章を伝達される大野廣子氏



前列左から佐々木総長、大野廣子氏 後列左から福山物性研究所長、坂内生産技術研究所長、落合附属図書館長、小間副学長

平成13年度東京大学運営諮問会議

平成13年度運営諮問会議（学内広報No.1228参照）の議事概要は、つぎのとおりです。

なお、この文書は、石川広報委員長が大学側の発言や委員の解説的な発言を省き、「意見」に相当する発言を中心にまとめたものです。

<東京大学運営諮問会議名簿>

議長

吉川 弘之 産業技術総合研究所理事長、日本学術振興会会長、日本学術会議会長、国際科学会議会議長

委員

アンドルー・ゴードン ハーバード大学ライシャワー研究所長
牛尾 治朗 ウシオ電機株式会社代表取締役会長、社団法人経済同友会特別顧問、内閣府経済財政諮問会議議員
利根川 進 マサチューセッツ工科大学学習と記憶センター長

(五十音順)

<東京大学運営諮問会議議事概要>

日 時：平成14年1月9日(水) 午前10時～12時

場 所：本部庁舎5階特別会議室

出席者：吉川弘之議長、アンドルー・ゴードン委員、牛尾治朗委員、利根川進委員

大学側：佐々木毅総長、小間篤副学長、宮島洋副学長、廣渡清吾総長特別補佐、小宮山宏大学院工学系研究科長・工学部長、古田元夫大学院総合文化研究科長・教養学部長、岡本和夫大学院数理学研究科長、坂内正夫生産技術研究所長、石川正俊広報委員長、坂本幸一事務局長

1 開会

佐々木総長から、開会の挨拶があった。

2 諮問事項について

佐々木総長から、「東京大学における教育」及び「東京大学における社会連携（産学連携）」の2点について諮問したい旨述べられた後、小間副学長から、諮問事項について次のとおり説明があった。

一点目の「東京大学における教育」については、本学のさまざまな特徴を生かしつつ目標を実現するための教育体制の整備について、組織及び教官個人の教育評価のあり方という観点からご検討いただきたい。

二点目の「東京大学における社会連携（産学連携）」については、学術、教育と社会への貢献を大学としてどのようにバランスを取っていくかという問題を含め、東京大学の産学連携なり社会連携なりの活動に関するご意見をいただきたい。

3 意見交換

吉川議長の議事進行により、次のような意見交換が行われた。（紙面の関係上発言者の敬称は省略させていただきました。）

3.1 東京大学における教育

一例として学部前期課程における学生による授業評価アンケートの結果が示された後、委員から以下の意見が出された。

ゴードン：評価結果を公表することが重要。ある意味での市場原理を大学の中に導入している。アメリカの例では、意見の偏りがでる場合もあるが、教員が慣れているので、制度としてはうまくいっている。

利根川：このような資料は昇進時にある程度考慮されているらしいが、教育が下手でも研究の方が非常にうまくいっていれば、補償されるということもある。また、授業のパフォーマンスをよくするための教官に対するアドバイスを受けることを薦めている。よい研究をやっている人が必修を教えているとは限らない。

ゴードン：評価のされ方を考えると、アメリカの大学教員は日本における民間企業のサラリーマン的状况である。自己評価や年間の活動報告書を書かなければならない。

牛尾：企業の場合も非常によく似ているが、日本の社会では公表が非常に難しい。ただ、授業が非常に難しいという場合、全部教師の熱意のなさに転化している傾向がある。また、これからITの導入が東京大学では重要になってくると思う。リベラル・アーツを一番中心にする教養学部で、成績によっては好きな学部に行けないという点は熟慮する必要がある。

吉川：評価の結果をだれがどのように責任を持って取り扱うのか。教育評価の方法がないということなのか、あるいは日本社会の難しさということが壁なのか。例えば、同じテーマの複数の講義を比較し、その試験結果から評価をすることもできる。

利根川：結局大学は個人の評価だ。いい教授が来れば、彼らはより多くのお金をもたらす、大学が潤う。大学はいい教授を採ろうとし、いい教授がいて研究がアクティブなところに学生が志望してくる。そういう評価のしかたで十分だと思う。

牛尾：私も大学や知識人に集団評価というのはナンセンスだと思う。個人をきちんと評価し、その結果として、そのグループの評価が高まる。企業でも同じだ。

利根川：グループの評価にすると曖昧になってしまう。ひょっとすると10人いても2人だけがよくやっていてあとの8人はいない方がいいかもしれない。ある人をリーダーに選んだなら、その人のビジョンで評価するのが一番の客観性である。ただし、透明性は重要だ。

吉川：評価は、教育の質を改善するための方法なのだと思う。敗者を作るのが目的ではない。評価の工夫をしながら、敗者は見えないが組織としては改善するという仕組みを作らなければいけない。

利根川：個人のあることに関しての能力に差があるのは認めるべきだ。それぞれの先生のある意味の分業を、体制として認める方が効果的だ。

ゴードン：今アメリカに多くある、教育センターのようなどころでは、教育者としての技術を学び、自分の授業についてカウンセリングを受けることができる。教員だけでなくTAとしての大学院生も。このようなセンターを作ることは日本においても非常に意味がある。

利根川：MITでは、TAの段階でティーチングを学ぼうとする。非常に優秀なTAがチュータリングをし、教授の補完をしてくれる。日本の今のシステムでは、助手の段階で終身雇用だが、それを再チェックして除く方法がない。

牛尾：企業の人事でも、非常に優秀な社員や一芸が秀でている社員は抜擢すべきだが、それ以外は意味なく評価に差を付ける必要はない。

吉川：基本的には教育をいかにして改善するかということの中での評価問題、あるいは市場原理導入問題ということで、これは大学間の流動性問題とか、あるいは昇進の問題、採用の問題というのが全部かかわっている問題だと思う。そういう中でやはり教育のクオリティを改善するという仕組みをどうやって作るかということが問われているわけで、これをぜひ東京大学としてもうまくデザインして、それが有効になるようなかたちを期待したいということで、今日は終えたいと思う。

3.2 東京大学における社会連携（産学連携）

委員から以下のような意見が出された。

牛尾：日本の競争力の劣化というのが非常に深刻な問題で、危機感を持っている。これからの新しいビジネスに関して、連携の仕組みをオープンにし、マニュアル化しなければならない。

利根川：例えばMITでは、キャンパスの中である特別の会社の出資による特定の研究はしないことになっている。最近MITなどで特に多いのは、大きな会社が、100ミリオンダラーといったお金を一種のグラントのかたちで出し、部局と契約を結ぶケースだ。すでにそれぞれの教授がやっている研究の中から選んで支援する。そこから得られた成果は、パテントはMITが所有するが、the first refusal rightはその提供した会社が持つ。そういうかたちによって大学はある程度の独立性を保っている。

吉川：日本の場合はどうしても個別交渉になり、企業の期待感が大きい。そういう意味でコンフリクトを最低限にするにはどうすればいいか。

利根川：大きなお金を全部グラントに使わないように大学が最初に交渉する。オーバーヘッドや大学院の学生の費用に使うなど、大学としてのオートノミーを維持することに非常に神経を使っている。契約にどう書いてあるかが問題だが、大学の意の

ままにその成果が使えるのならいいが、そこまで押すと、企業の方がお金を出さなくなる。

吉川：産業技術総合研究所でもMITの教授のガイダンスで、包括契約を結んだ。まさにプロジェクトは産総研側で作られ、特許が出たら産総研のものになるが、専有実施権は渡す。ただしマッチングマネーを要求するので、そこが非常に微妙になってくる。

利根川：研究のテーマというか内容はだれが決めるか。ブロードならいいが、非常にスペシフィックだと問題が起これると思う。

吉川：請負仕事の部分は非常に危ない。企業の下請けが産学協同だと思っている人がまだいるがそうではない。

ゴードン：日米の比較でこの話を進めることの難しさを感じている。MITはおそらく世界的に一番この産学連携をリードしてきた50年間の実績がある。しかし日本の場合は今までも今も十分ないことをどうやって促進するかが課題であり、基本的に違う。

利根川：産業界との関係では、どういう学生を社会に送り出すかということについても検討すべきだ。深い専門性と同時に文理にまたがる広い視野を併せ持つ人材を養成すると言うが、深い専門性というのはどの程度か。結局東大は学部の教育と同時に大学院生を教育の対象の主体にしていくという考えか。学部の学生をそんなに専門化させる必要はないのではないか。例えば官僚になる人も、これからはバイオロジー、物理学、テクノロジーのことも知っているべきだということになると、学部の時にそれぞれの専門分野の先生が学部向けの教養としての多岐にわたったコースを提供すべきだ。18歳では本当に何をやりたいかわからないと思うので、進振りはあまりstrictにせず、行きたいところへ行ける制度を作らなければいけないのではないか。

吉川：今の進振りでは非常にきつく学部学科の定員が決まっている。独法化でこれを取り払おうとしているのか。

ゴードン：アメリカでは可能性をすべて学生に任せる制度だが、多少のアンバランスが出てくるが対応できないことはなく、つぶれもしない。17歳で受験を決めるときにわかるはずがない。

吉川：そのようにstrictだということは、学生に対して、「あなた方は自分でやりたいことを考えるな」という強烈なメッセージを出しているに等しい。

利根川：個性的な学生が育たない。もっと高度なりベラル・アーツの教育をするのだという態度でいれば、どこへ属しているかなどというのは紙の上の問題で、学科に属しているという概念そのものを和らげることはできないのか。庇護されているという概念があるのが学生の独立性を阻害していると思

う。だれも自分は守ってはくれている。自分の力で自分の好みでこの4年間自分を鍛えていくのだという方がいいのではないだろうか。

ゴードン：しかし今のような改革をすると、入った段階では将来どこへ行けるか不透明でわからず、東京大学に来る魅力が減る。

利根川：それはどういう人を育てたいかというビジョンによる。非常に個性的で、大学を出たら何としてもこういうことをやるのだという意欲のある人が集まってくる。それがまさにエリート大学がやることではないか。

ゴードン：アメリカのやり方では人為的なところが多く、結果は主観的となるので、社会的な目は非常に大きなポイントだと思う。また、一流大学に入るにはアメリカでも強烈な競争がある。アメリカ的なところから学ぶのはそう簡単ではない。

吉川：二点目の諮問事項は、社会と大学の関係と、研究における産学連携という二つの問題を含んでいた。東大として確認していただきたいのは、産学連携というのは決してオートノミーと矛盾するものではないということで、観念的なオートノミーを犠牲にして少しずつ産学連携をしようという方程式はやめにして、むしろオートノミーを強化する意味での産学連携を考えるべきだろう。包括的で強力だが、研究テーマは100%オートノミーだという構造があり得るし、しかもその方が日本の産業力につながっていく。そういう方程式を東大が示すべきである。東大がその精神を示し、同時に方法論を提案していかなければ日本のオートノミーが崩れる。また、どういう学生を送り出したいのか、特に東大の場合はエリート教育をするのだということであれば、知識の構造化が定員の硬直化につながらないという一つの覚悟が必要だ。従来いわゆる組織温存型の精神をどうやって壊すかということが、特に独立法人化に向けて、唯一のチャンスだと直感しており、ぜひ幅広く検討していただきたい。

4 閉会

最後に、佐々木総長から、本日の討議に対する謝意が述べられ、会議を終了した。

男女共同参画等に関する検討ワーキンググループ報告書について

総長室の下に設置された「男女共同参画等に関する検討ワーキンググループ」は、検討結果の報告書を平成14年3月28日付けで総長に提出した。

この報告書は、本文11頁、資料57頁で構成されているが、以下に本文の抄録のみを掲載する。

2002年3月28日

男女共同参画等に関する検討ワーキンググループ報告書—「ジェンダー・フリーの東京大学」を目指すための提案—

1 ワーキンググループの設置の趣旨と経緯

(1) 男女共同参画等に関する検討ワーキンググループ（以下男女共同参画WG）は、2001年3月12日の補佐会においてその設置が発議された。男女共同参画WGは、2000年5月に公表された国立大学協会の報告書「国立大学における男女共同参画を推進するために」が提言し、その実施を求めている諸課題等を東京大学に即して、その現状の分析を行いながら、どのように具体化することができるかを検討することを任務とするものとされた。

男女共同参画WGの検討事項とされたものは、以下の通りである。

平成13年3月12日

補佐会資料

男女共同参画等に関する検討WGの設置準備について

東京大学における多様な人材の公正な参画を推進するに当たり、その方策等について具体的な検討を行うためのWGを設置する。

なお、当面の措置として準備担当者を置き、WGの体制整備について検討する。

【WGの検討事項】

1. 国立大学協会からの平成12年5月「国立大学における男女共同参画を推進するために」の報告書による提言
 - (1) 大学における男女共同参画推進のための姿勢と方針の明確な表明
 - (2) カリキュラムおよび研究におけるジェンダー学の拡大充実
 - (3) 大学における女性の雇用および教育関連の実情把握のための調査資料の整備
 - (4) 女性教員増加のための、教員公募システムの確立とポジティブ・アクションの採用
 - (5) 理工系、その他特に女性の少ない分野への女性の参画の推進
 - (6) 非常勤講師の処遇および研究環境の改善
 - (7) 研究における男女共同参画の推進、女性研究者の研究環境の改善
 - (8) 不服申立制度の導入
 - (9) セクシュアル・ハラスメントの防止と問題への対処
 - (10) 育児環境の整備、介護との両立支援について
 - (11) 研究遂行における通称（ないしは旧姓）の使用について

(12) その他（科学研究における男女共同参画を推進するための支援）

2. その他の検討事項

- (1) 女性職員の採用・登用の促進
- (2) 昇進システムの確立
- (3) 上司の意識啓発
- (4) 女子学生の就職問題に関する施策の推進

3. 男女の別以外の多様な人材の公正な参画のための調査・分析

- (1) 年齢、年数による区別
- (2) 学歴、免許・資格による区別
- (3) 国籍による区別
- (4) 職種による区別

(2) 2001年4月からの新体制の下、男女共同参画WGは新たに構成され、WGのメンバーを男女同数にすることを最初の了解として新メンバーを補充し、具体的な活動を開始した。WGは、2001年度内にWGとしての活動を終了することを前提に課題を次のように設定した。第一に、東京大学の現状についての調査を行なうこと、第二に調査を踏まえて、早急に着手できる改善策について検討し、実施を提案すること、第三に東京大学の男女共同参画推進体制を本格的に立ち上げるためのフレームワークについて提案すること、の三つである。

(3) 東京大学では2001年4月から全学的にハラスメント防止体制が確立され、全学ハラスメント委員会、各部署のハラスメント相談員、及び東京大学ハラスメント相談所が活動を開始した。男女共同参画推進の諸課題の中で最重要の一つであるセクシュアル・ハラスメントの防止と問題への対応については、このようにすでに実施され、今後はその運用について必要な改善を行なうという段階に入っている。

また、長く懸案とされてきた「旧姓使用」の問題については、2001年7月に「国の行政機関での職員の旧姓使用について」（各省庁人事担当課長会議申合せ）によって政府の方針が示された。WGでは、最初の検討事項として旧姓使用の問題を取り上げ、前記方針を検討した上で、事柄の性質上戸籍名の使用が求められる最小限の場合を除いて旧姓使用を認めるべきであるとする主旨の「旧姓使用に関する東京大学の方針について」（9月5日）をとりまとめ（資料として添付）、総長に上申し、学部長会議、研究所長会議の了承を経たのち最終的に10月16日の「事務局長通知」によって東京大学のこの問題に関する処理方針が全学に周知された。

(4) 男女共同参画推進の課題は、いうまでもなく世界が共有する課題であり、日本でも1999年6月に男女共同参画社会基本法が制定され、「男女共同参画社会の実現」は「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけ」られた（同法前文）。また同年12月には「男女共同参画基本計画」が閣議決定された。男女共同参

画WGは、男女共同参画の推進が国の追求する最重要の施策であるという視角からのみならず、むしろそれ以上に、東京大学の今後のあるべき姿として、人々及び人々の関係の発展を制約するバリアのうちの最も重大なものであるジェンダーからフリーな空間を大学に作り出すことが不可欠であるという認識にたつて、その審議と活動を進めた。課題の重要性に照らしてみると、WGでの審議・検討は端緒的なものにすぎず、今後の議論の進展が必要である。

これとの関わりで付言しておくべきは、今年度総長室の下に、「『バリアフリーの東京大学』を実現するためのWG」が設置され、種々のフィジカルな障害を抱えた人々に対してバリアとなっている制度及び施設の改善を目指す検討が行なわれ、いくつかの提案がまとめられたことである（『バリアフリーの東京大学』のための報告書」2002年3月4日参照）。ジェンダーから自由な大学を構築する課題は、人々を制約する他の重大なバリアからも大学を自由にしていく課題に連なっているものと考えられる。

2 調査・検討結果の概要

男女共同参画WGは、まず①教職員の在職状況、学部及び大学院学生の在籍状況の統計データによって一般的な問題状況を整理し、②学内教職員及び大学院学生のヒアリング、③学内専門家ヒアリング（座談会方式で実施）及び④部局長アンケートなどを実施して、具体的な資料を蒐集し、これらに基づきながら現状の把握、課題の整理及び提案すべき内容等について審議、検討を行なった。①から④までの詳細な内容については担当委員が行なったまとめを本報告書の資料として収録したので、その参照を乞うこととし、ここでは調査・検討の結果の概要を示す。

(1) 東京大学の教職員についてのデータによれば、2001年5月1日現在で、教職員総数（定員内）の全体の27%を女性が占めるが、その多くは、研究者としては講師・助手レベルの、行政職員としては掛長以下のキャリア形成の初期のポストについている。たとえば、教授に占める女性の割合は、3.1%、助教授は4.9%で、2000年度の国立大学全体で見た場合のそれぞれ4.6%、8.7%の割合をも大きく下回る。これは、20年ほど前の1982年度（5月1日現在）に本学の大学院博士課程在籍学生全体の約11%（2001年度同時期では28%）を女性が占めていたことから考えても低い数字である。またこの比率は、工学系を典型として理系で特に低いのに対し、人文系では相対的に高く、専門分野ごとの格差が大きい。

行政職の場合、事務系職員全体では女性が29.6%であるのに対し事務長・課長以上の役職についている女性の比率は4.4%であり、図書系職員では全体の70.3%を女性が占めるのに対し課長以上で女性は0%である。一般行政職のラインの上級には女性が極めて少なく、事務職よりも図書職のような専門職に多く女性がつき、全体としてみても課長補佐以上の管理職に

女性が少ない。これは、教員の場合と同様、女性が一方で在職しやすい分野、他方で在職しにくい分野というものがあり、また、キャリア形成の低位ポストに置かれていることを示している。

- (2) 女性比率が、全体として低く、また特定の分野や高い役職に特に低いという傾向に対して、ヒアリングでは大学院学生、若手研究者、行政の現場の職員から、様々な異なる要因が指摘された。キャリア形成の最も初期の段階であげられる要因は、既に女性が活躍している分野では女性の参入が活発になり、反対に女性が少ない分野では、女性自身がその分野への参入に消極的になる傾向である。研究者の場合は、たとえば工学系、理学系の研究者が極端に少ない状況が大学で理系を選択する女性学生の数を少なくし、したがってまた女性研究者が生まれにくいという悪循環が存在する。反対に、図書館の司書のような専門職では、専門家としてのトレーニングを志す学生中の女性の比率が高くなっている。

しかしながら、一般的にみてどの分野においても、学部から大学院、助手から助教授、教授と進むにつれ、或いは行政職の場合は一般職員から管理職へと進むにつれ、女性比率は低下する。この中で、この比率低下が極端な分野ほど男女共同参画が進まず、それゆえまた、女性がこうした特定の分野を選択した後のキャリア形成は、身近にロールモデルを探したり必要な情報を獲得することが困難であり、深刻な問題となる。

これらの問題と関連して指摘しなければならないことは、指導教官や上司など評価にあたる側の問題である。女性研究者や女性職員の業績の評価及び将来への期待度の測定において、男女共同参画が進んでいなかった過去の例が無頓着に前提にされ、その影響を自覚的に排除する立場が採られないということである。たとえば、出産などを機会にキャリア形成を断念或いは延期をした女性の過去の例が、現在キャリア形成途上の女性を評価するに際して、男性と区別する（差別する）傾向を容易に招く。このようにみれば、女性の十分なキャリア形成を組織において定着させるためには、雇用・評価する側の意識と態度の変化が必要である。

- (3) 女性であるというラベルによって業績の評価や期待度の測定が左右されることの問題性は、女性個人との関係においても、また社会全体との関係においても問われなければならない。第一に、個人に付与された社会的なラベルによって、業績の評価等が左右されることは、雇用や登用の公平性のみならず、組織、ひいては社会全体における人材の活用に支障をきたし、社会に重大な不利益をもたらさうからである。この論点は、女性のみならず、社会においてさらなる参画を進める必要のあるマイノリティ・グループにも共通するものである。第二に、女性であるというラベルが特殊の意味をもたされてきた現実の社会的条件として、女性が出産・育児・家事、さらには家族介護ととくに負

担してきたことがある。少子化、高齢化の進行する21世紀の中で、この女性の役割を社会的に問い直し、社会全体の再調整を行なうことが必要である。

職員及び若手研究者のヒアリングにおいてクローズアップされた問題を整理すると、まさに上記の二つの論点に重なるものである。職員については、①東京大学における現状の人事構成のあり方が男女が平等に配置、昇進された結果だとみなしえないこと、採用、配置、昇給、昇進、研修などに関して人事制度及びその運用は改善されつつあるが、明確で透明性の高い人事制度の設計など今後一層適正なものにする必要があること、②これに関連して苦情相談窓口の設置、さらに不服申し立ての制度を検討すべきこと、③仕事と子育てが両立できるように、職場の環境を改善し、大学でとりうる制度的措置を工夫すること、が強調された。若手研究者については、①女性研究者のキャリアのあり方を男性研究者のそれと区別して扱うことで結果において女性研究者をスポイルする環境があるので、それを自覚化し、改善する意識的な方策が必要であること、②ポジティブ・アクション等の採用でロールモデルを拡大しなければ、女性研究者が増えないという悪循環を断てないのではないかということ、③大学院生も含めて研究と子育ての両立支援の措置が望まれること、これに関連して情報交換・協議・相談のための女性ネットワークの形成が有用ではないか等が指摘された。

専門家ヒアリングにおいても、①上記のようなロールモデルの必要性がポジティブ・アクションの採用と併せて指摘され、また②既存制度に内在するジェンダー・バイアスの分析と対応措置の必要性、さらに③とりわけ自然科学における教育・研究への女性の参画を促進する方策の必要性が強調された。

- (4) 部局長アンケートにはすべての部局長（53名）が回答したが、これは男女共同参画の問題の重要性の認識が広がっていることを示すものである。問題それ自体への理解はこのように広がっているが、現実の制度の問題性やその改革の必要性について具体的な把握が難しいという実態も示されている。実際にすべての部局で女性教員の比率が小さく、女性教員が増えるべきだと3分の2の部局長が考えおり、その中の約8割がそのための意識的取組みが必要であると認めているが、現在の教員任用方法に検討の余地があると認める部局長は約1割にとどまる。ただし約4割の部局長は追加的な改善方策がありうると考えている。研究・教育におけるジェンダーの視点の意義については、全体として戸惑いがみられ、8割の部局ではその認識がほとんどない、不十分という現状が示されている。育児・介護環境の整備・改善や職場の施設改善、安全確保などについては部局長の理解度は大きい。また、男女共同参画に関する苦情・不服申し立て制度は、約7割が少なくとも全学には設置すべきだと考えている。

今後、各部局においても男女共同参画について姿勢

や方針を明確にし、問題に取り組む体制を構えることが必要である。そのなかで、教員人事のあり方、女性研究者の養成のための方策、研究・教育におけるジェンダーの視点の意義、職員人事のあり方、仕事と子育ての両立支援策など、すぐに処方箋がだせるものではないとしても、着実に検討を進めるべきであろう。

- (5) 学部学生の問題についてとくにヒアリング等を行なわなかったが、東京大学が2年来実施しているオープンキャンパスの開催方法に関して、女子高校生にターゲットを絞った企画を試みることに、また、応募採用者を男女半数にするというアイデアについて議論した。

3 提案

男女共同参画WGは、以上のような検討の結果を踏まえ、所期の課題設定にしたがって、当面ただちに実施すべき（実施できる）具体的な若干の提案を以下のように行なうとともに、次期において東京大学の男女共同参画の本格的な推進を図るために下記の要綱にしたがって「東京大学男女共同参画推進会議」（仮称）を設置することを提案する。

(1) 具体的提案

来年度ただちに以下のことを実施するものとする。

①教職員について産休代替員の保障等

教職員の産休代替員に要する経費について、大学全体で援助する方策を立て、産休代替員の確保に遺漏がないようにする。また、育児休業取得教職員の代替要員の確保を部局に督励する。

②大学院学生等の保育所利用についての支援

地方自治体の保育所に大学院学生・学部学生がその子どもを入所させるための申請に必要な証明書等の作成について、適切に対応することとする。また、関係機関にも東京大学から要望する。

③大学院学生の奨学金申請制度についての改善の働き掛け

大学院学生の育英会奨学資金の申請資格に関し、配偶者所得を本人所得とみなす方式を改善することについて、学内（学生生活委員会奨学部会）で検討し、関係機関にも東京大学から要望する。

④職員の採用、登用計画の策定

「文部科学省女性職員の採用・登用拡大計画について（通知）」（2002年1月18日・文科省人事課長）に基づいた計画策定及び取り組みを進める。なお、この計画は後述する「東京大学男女共同参画基本計画」の策定に際しその趣旨に沿って基本計画に取り込むものとする。

⑤配置転換、研修の機会平等の徹底

各部局における異動希望者の把握実務を徹底し、また、研修の機会平等の一層の推進を図る。

⑥キャンパス内の照明設備の整備・改善による安全確保
キャンパスにおける安全確保のために照明設備の点検を行い、必要な整備・改善を進める。その実施については安全対策室に依頼する。

⑦女子高校生のためのオープンキャンパスの実施

開催時期、開催方式などについての検討及びその実施

は広報委員会に依頼する。

(2) 「東京大学男女共同参画推進会議」（仮称）設置の提案

①目的は、「東京大学男女共同参画基本計画」を策定し、あわせてその推進体制を構築することである。この計画は、教職員、大学院学生、学部学生を包括的に対象とし、非常勤職員や留学生の問題をも視野に収めるものとする。

②総長の諮問機関として設置し、委員は総長が委嘱する。

③委員の構成は、男女おおよそ半数づつとする。

④策定された「基本計画」は評議会に提案される。

⑤策定のための審議期間は、約1年とする。

ワーキンググループの検討状況記録

第1回 平成13年5月18日(金)10:30~12:00

第2回 平成13年7月17日(火)10:00~12:00

第3回 平成13年9月5日(水)15:00~17:00

第4回 平成13年9月21日(金)10:00~12:00

第5回 平成13年10月11日(木)10:30~12:00

第6回 平成13年10月25日(木)10:30~12:00

第7回 平成13年11月21日(水)10:30~12:00

第8回 平成13年12月20日(木)13:00~15:00

第9回 平成14年1月30日(水)16:00~18:00

第10回 平成14年2月27日(水)10:30~12:00

第11回 平成14年3月19日(火)10:30~12:00

現状把握のため行った活動

1. 部局長に対するアンケートの実施

○平成13年11月14日付け各部局長（部局長会議メンバー）に依頼（11月26日締切）

○平成14年1月8日、学部長・研究所長合同会議に集計結果（抜粋）を報告

○最終回答部局 53部局

2. 女性教官・大学院生・職員等からのヒアリングの実施

○理工系女性若手教員及び大学院学生からのヒアリング

平成13年11月6日(火)

○女性職員からのヒアリング

平成13年11月14日(水)

○文系女性大学院学生及び理系若手教員からのヒアリング

平成13年11月20日(火)

○女性役職職員からのヒアリング

平成14年1月25日(金)

※専門の教官からのヒアリングについては、座談会に替え、学外広報誌「淡青」企画とした。

3. 専門家ヒアリング（学外広報誌「淡青」企画）

○座談会「ジェンダー・フリーの東京大学を目指して」
○平成13年12月21日(金)10:00~12:00

○参加者 上野千鶴子 大学院人文社会系研究科教授
大澤 眞理 社会科学研究所教授
福山 秀敏 物性研究所長・同教授
大島 まり 生産技術研究所助教授（WG）

メンバー)

司 会 廣渡 清吾 総長特別補佐・社会科学研究所教授

旧姓使用に関するWGとしての取組み状況

○旧姓使用に関する東京大学としての方針を検討し、次の方針（案）について関係会議に諮り了承を得た。

旧姓使用に関する東京大学としての方針について

平成13年9月5日
男女共同参画等に関する検討WG

1 従来の取扱指針

婚姻・養子縁組による戸籍上の氏（姓）の変更に際して、旧姓使用をどこまで認めるかに関しては、本学の扱いは、平成12年5月8日事務局長通知（東大総総発第25号）「旧姓使用の取扱いについて」（以下、「事務局長通知」という）によって行われている。

なお、教育・研究に関する文書については、各部署の判断によるとされている。

2 新たな指針

平成13年7月11日に各省庁人事担当課長会議申合せ「国の行政機関での職員の旧姓使用について」（以下、「申合せ」という）が出された。

その結果、事務局長通知との齟齬が一部生じている。

すなわち、申合せで旧姓使用を認めていて、事務局長通知で認めていないものがある。具体的には、人事異動通知書および出勤簿である。

3 本学の今後の基本方針

「申合せ」でも「各府省が旧姓使用の可否を個別に判断し、旧姓使用の範囲を拡大することを妨げない」としていることを受け、以下の方針を採用するものとする。

- 戸籍との照合が必要となる文書を除き、学内文書については、原則として旧姓使用を認める。
- 学外で作成される文書との整合性を確保する必要がある文書は、戸籍上の姓を用いるが、可能な限り旧姓の併記を認める。
- 学生については事務局長通知の「本学学生の氏名の取扱いについて」を維持する。

4 基本方針に沿った取扱い

教育・研究に関する文書については全学統一して旧姓使用を認める。

事務局長通知で、教職員に関して戸籍簿記載氏名の使用が必要とされている文書等は、以下のよう
に取扱うものとする。

○平成13年10月2日(火) 学部長会議において方針案を了承

○平成13年10月16日(火) 事務局長通知発出

【男女共同参画等に関する検討ワーキンググループメンバー】

座 長 廣渡 清吾 総長特別補佐 社会科学研究所教授
幹 事 永田 信 大学院農学生命科学研究科教授
(平成13年9月30日まで総長補佐)
幹 事 久留島典子 史料編さん所教授

内田 貴 総長補佐 大学院法学政治学研究科教授
(平成13年9月30日まで)

長谷部恭男 総長補佐 大学院法学政治学研究科教授
(平成13年10月1日から)

菊池かな子 総長補佐 大学院医学系研究科助教授

竹内佐和子 大学院工学系研究科助教授

加藤 淳子 大学院総合文化研究科助教授

寺崎 弘昭 総長補佐 大学院教育学研究科教授

大島 まり 生産技術研究所助教授

家 泰弘 総長補佐 物性研究所教授

≡ 部局ニュース ≡

総合研究棟竣工記念式典・祝賀会が開催される

3月25日(月)午後3時から、本郷キャンパス内総合研究棟において竣工記念式典・祝賀会が開催された。

この総合研究棟は大学院人文社会系研究科・文学部、大学院経済学研究科・経済学部、大学院教育学研究科・教育学部及び社会科学研究所の文系四部署の将来計画に則り第一段階として竣工されたものである。

記念式典に先立ち、森経済学研究科評議員の案内で、同研究棟の特徴のある施設コミュニティ・ラウンジ、



▲祝辞を述べる佐々木総長

(大学院人文社会系研究科・文学部、大学院経済学研究科・経済学部、大学院教育学研究科・教育学部、社会科学研究所)

○平成13年10月1日(月) 研究所長会議において方針案を了承

ファカルティ・ラウンジ及び第一教室の見学を行った。

式典では、森評議員の開会の辞に始まり、四部局を代表して岩井経済学研究科長から式辞が述べられ、続いて、佐々木総長から祝辞をいただいた。さらに、山田施設部長から同研究棟の概要説明が行われた。

記念式典後、直に祝賀会に移り、宮島副学長から挨拶及び乾杯をいただき、学内の80余名に及ぶ方々と竣工を祝い、盛会のうちに閉会した。

今後は総合研究棟を「経済学研究科棟」と称し、本館・新館を「赤門総合研究棟」と称することとした。

第2回ミュンヘン大学・東京大学シンポジウム「大学の倫理」開催される

去る3月21日より23日にかけて、第2回ミュンヘン大学・東京大学シンポジウムが山上会館において開催された。本シンポジウムは、両大学間に締結された交流協定を記念し、ミュンヘンにおいて開かれた第1回目のシンポジウムに続くものであり、平成13年度東京大学学術研究奨励資金から援助を受け、「東大シンポジウム」として行われた。「大学の倫理」というテーマの下に、日独の大学が直面する現状を踏まえ、研究と教育においてこれからの大学が社会に対して果たすべき役割を多角的に論ずることが目的であった。

蓮實重彦前東大総長、アンドレアス・ヘルドリッヒミュンヘン大学学長、益川敏英京大基礎物理学研究所長の基調報告に続き、グローバル化と大学、大学教育の理念、科学技術の発展における産学関係、21世紀の大学像について4つのセッションを設け、三日間にわたり総勢19名による報告、コメントとフロアを交えた活発な討論が行われた。議論は、主としてドイツと日本の大学の現状をめぐるものであったが、アメリカやインドネシアからの参加者が、討論にグローバルな広がりをもたせることになった。また、文部省、大学関係者だけでなく、本学や他大学の学生などの参加もあり、議論はセッションを重ねるにつれ奥行きをまし、最終日の総括討論も盛会の内に幕を閉じた。ミュンヘン大学側からは、今後ともシンポジウムの開催を継続するよう呼びかけがなされた。

開催の準備と運営については、社会科学研究所が中心となってあたったが、シンポジウム当日に資料として参加者に配布された報告原稿集は、後日刊行される予定である。



▲ヘルドリッヒ ミュンヘン大学学長



▲シンポジウムの模様



▲蓮實 前東京大学総長

(社会科学研究所)

地震研究所で観測所等職員と事務懇談会を開催

地震研究所では文京区弥生地区の5附属センター以外に地震、火山及び津波等の観測のため、主要地に16の観測所等を設置している。

続く定員削減により、有人の観測所等はのうち10観測所等になり、15人が日夜研究、観測に従事すると共に技術の開発や事務の仕事に携わっている。

観測所の職員は技術官が多く、業務で上京されても事務部とゆっくり話をする時間がとれないのが実情である。

地震研究所事務部では観測所の職員に文書やE-mail等で地震研究所等の情報を流しているが更なる意思の疎通を図る趣旨で平成14年2月14日(木)観測所等職員と事務部の懇談会を開催した。

プログラムは次のとおりである。

- ① 東京大学の現状について
- ② 地震研究所の現況について
- ③ 総務系事務について
- ④ 会計系事務について
- ⑤ 質疑応答

①～④までは事務部からの説明であるが、⑤の質疑応答では主に会計系を中心とした活発な質疑が交わされた。

観測所から11名、部門及びセンターの技術官を含め総勢32名が出席した。

懇談会終了後、教官の参加も得て懇親会が開かれ、今後も継続の要請がでるなど盛況のうちに終了した。

(地震研究所)

農学部総合研究棟(仮称)建設予定地の発掘調査

原 祐一(東京大学埋蔵文化財調査室)

はじめに

埋蔵文化財調査室では、農学部で建設が予定されている、東京大学農学部総合研究棟(仮称)新営工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査を、平成13年9月21日から10月19日まで行った。農学部と浅野地区は、「弥生時代」「弥生式土器」の名称のきっかけになった壺形土器が、明治17年に発見された「向ヶ丘弥生町」の一角に位置する。昨年夏に調査を行った、浅野地区工学部武田先端知ビル地点の発掘調査では、弥生時代の埋葬施設である方形周溝墓を検出したことから(学内広報NO.1231参照)、当地点でも弥生時代の遺跡の存在が予想された。

1. 明治期に行われた遺跡周辺の削平

重機で表土を除去すると、現地表面から約1.5m下で、明治時代の生活面を確認した。生活面の標高は約16mで平坦な面が全域に広がっていた。図1は参謀本部陸軍部測量局明治16年測量図の等高線を現在の地図に重ね、調査地点を重ねた図である(埋蔵文化財調査室 香取祐一作成)。明治16年の調査地点の標高は約18mで、西から東になだらかに下がる。明治16年の標高は、検出した明治期の生活面より2m高く、明治16年以降、削平が行われたことが明らかになった。関東ローム層(関東地方の台地や丘陵を覆っている赤褐色の粘土化した火山灰層)の堆積を検討した結果、旧地形は明治16年の標高より高く(注1、調査地点では、少なくとも2回の削平が行われたと考えられる。これまで、埋蔵文化財調査室では、農学部7号館地点、農学部図書館地点、農学部家畜病院地点等で調査を行った。7号館地点では調査地点の東側で削平が確認されている。今回確認された明治期の生活面の標高との比較等から、同時期に行われた削平と考

えられる。図書館地点、家畜病院地点は当地点西側の一段高い区域に立地している。江戸時代の遺構が比較的良好な状態で検出し、大規模な削平は認められなかった。以上から、削平は農学部東側の農園部分で行われたと考えられる。また、農学部隣接する住宅地の標高は、明治期の生活面とほぼ同じ標高であることから、周辺でも削平が行われたと考えられる。

2. 江戸時代の切り通し地下室

江戸時代の農学部は水戸藩駒込邸、小笠原家の藩邸に該当する(両藩邸の位置、変遷については現在検討中)。検出した遺構(柱穴、住居などの総称する考古学用語)は、切り通し、地下室などである。前述の削平により、大規模な遺構以外は失われたと考えられる。切り通しSD01遺構の規模は幅11m、深さ4m、長さ40mでさらに南北に伸びる大規模遺構である。掘削は関東ローム層より下層の砂層まで達していた。この砂層の崩落を防ぐため遺構壁面に盛土が施され、底部は盛土を固く突き固められた路面となっていた。路面の盛土を除去すると、造営時にできた轍が確認できた。SD01遺構の東には、同規模の切り通しと考えられるSD02遺構が平行して検出された。

地下室SU04遺構は、正方形の平面形を持つ。上部は削平されているため本来の遺構の深さ、天井の有無は不明である。遺物は陶磁器の碗、皿、徳利、挿鉢、水滴、土人形(天神・大黒・西行)、キセル、食物残滓の貝殻などで、最終的にゴミ捨て穴として使用されていた。

3. まとめ

今回の調査から、農学部の農園部分と周辺地域が、大規模開発されていたことが明らかになった。以上から、当初予想された弥生時代の遺跡は失われたと考えられる。武田先端知ビル地点では、関東ローム層の分析と遺跡の検出状況を検討した結果、明治10年落成した警視局射的場(浅野地区西に隣接する住宅地)の廃絶時、地下構造の射的場を埋める際、土量不足を補うために周辺部が削平され、宅地化した事が指摘されている(注2。この削平と、農学部周辺の開発との関連は現在のところ明確ではないが、農学部、浅野地区を含む広範囲の地域が大規模開発されたことは明らかである。地籍図の記載によれば農学部は、明治6年沽券図(東京都公文書館蔵)には、陸軍用地、警視局用地、参謀本部陸軍部測量局明治16年測量図には、東京府癡狂院(精神病院)、避病院(伝染病院)などの記載がある。明治27年、第一高等学校敷地となり、昭和10年、同校との敷地交換により農学部敷地となり現在に至る。当地点で確認された開発は、江戸から明治の大名藩邸の官有地化、宅地化を検討する上で重要である。今後、遺構年代、地籍図、文書を再検討した上で、開発の要因、年代、規模を明確にしていきたい。

検出した江戸時代の切り通しは、当時、大規模な土木工事によって造営されたことが予想される。この遺構は、藩邸内の土地利用状況を考える上で重要な施設と考えられるが、この遺構を含めた江戸時代の土地利用状況については、前述の削平により、江戸時代の遺構が失われた

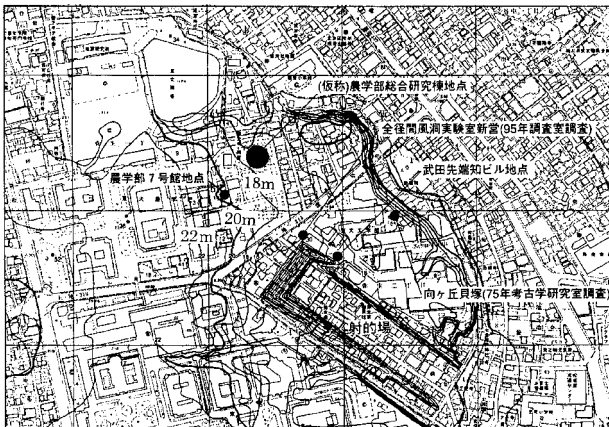
と考えられることから明確ではない。隣接する本郷キャンパスでは、江戸時代の加賀藩邸、富山藩邸、大聖寺藩邸の屋敷割、建物などを踏襲する形で大学敷地となっており（注3、絵図と明治16年測量図との比較から江戸時代の藩邸の土地利用状況を窺い知る事ができる。一方、農学部については、現在のところ水戸藩邸の絵図を実見できないため、明治16年測量図による藩邸内の土地利用状況の検討は難しい。明治16年測量図には、調査地点周辺に「桑」「茶」の記載がある。明治政府が行った「桑茶政策」に伴うものであろう。「桑茶政策」によって、大名藩邸内が開墾され、藩邸内が様変わりしたとされる。当地点周辺でも開墾が行われ、藩邸内の状況が一変したこと考えられる。以上から、発掘調査の結果によって藩邸内の土地利用状況を検討せざるを得ない。今後、江戸時代の史料の検討、他の地点の検討とあわせ藩邸の具体的な機能などを含めた検討を行いたい。

4. 発掘調査の一般公開

発掘調査の一般公開を10月16日に行った。遺跡の一般公開と合わせて、「日本における真鍮製造」をテーマに講演会を行った。近隣住民、学内関係者など80名以上の参加があった。また、発掘調査速報を20号まで発行し掲示した。

[注]

- 1) 橋本真紀夫2001「東京大学弥生構内の方形周溝墓における土壌分析」第3回考古科学シンポジウム発表要旨pp. 71-79、
- 2) 原祐一2001「東京大学本郷構内の遺跡 工学部武田先端知ビル地点の方形周溝墓」同上pp. 61-66
- 3) 寺島孝一1988「更新世から江戸時代まで」東京大学総合研究資料館『東京大学本郷キャンパスの百年』pp. 48-50



▲図1 現在の農学部と明治16年の地形(香取祐一作成)



▲地下室SU04遺構出土 水滴



▲地下室SU04遺構出土 大黒、天神



▲切り通しSD01遺構

≡ キャンパスニュース ≡

平成14年度進学指導担当教官決まる

教養学部（前期課程）から専門分野へ進学しようとする学生に対し、進学に関する諸問題について個人的な指導や相談にあたる今年度の進学指導担当教官は、次のとおりである。

平成14年度進学指導担当教官名簿

平成14年4月現在

学 部	進学指導担当学科	職 名	氏 名	連絡先（内線）
法	全 類	教 授	馬 場 康 雄	2 3 2 1 9
医	医 学 科	教 授	小 林 廉 毅	2 3 5 0 9
	健 康 科 学 ・ 看 護 学 科	教 授	村 嶋 幸 代	2 3 6 9 5
工	土 木 工 学 科	助 教 授	阿 部 雅 人	2 6 0 9 6
	建 築 学 科	助 教 授	西 出 和 彦	2 6 1 6 8
	都 市 工 学 科	教 授	花 木 啓 祐	2 6 2 3 6
	機 械 工 学 科	教 授	中 尾 政 之	2 7 6 6 6
	産 業 機 械 工 学 科			
	機 械 情 報 工 学 科	教 授	中 村 仁 彦	2 6 3 7 9
	航 空 宇 宙 工 学 科	教 授	久 保 田 弘 敏	2 6 5 7 4
	電 気 工 学 科	助 教 授	古 関 隆 章	2 6 6 7 6
	電 子 情 報 工 学 科	教 授	相 澤 清 晴	2 6 6 5 1
	電 子 工 学 科	助 教 授	山 下 真 司	2 6 6 5 9
	物 理 工 学 科	教 授	永 長 直 人	2 6 8 1 1
	計 数 工 学 科	教 授	竹 村 彰 道	2 6 9 4 0
			原 辰 次	2 6 8 9 2
	マ テ リ ア ル 工 学 科	教 授	石 原 一 彦	2 7 1 2 4
	応 用 化 学 科	助 教 授	下 山 淳 一	2 7 7 0 5
	化 学 シ ス テ ム 工 学 科	助 教 授	土 橋 律	2 7 3 0 4
化 学 生 命 工 学 科	教 授	上 田 卓 也	6 3 6 4 1	
シ ス テ ム 創 成 学 科	教 授	中 澤 正 治	2 6 9 7 2	
文	全 学 科	助 教 授	月 本 雅 幸	2 3 8 1 2
理	数 学 科	助 教 授	山 本 昌 宏	(駒場・数理)48328
	情 報 科 学 科	教 授	辻 井 潤 一	2 4 0 9 8
	物 理 学 科	教 授	小 林 孝 嘉	2 4 2 2 7
	天 文 学 科	教 授	野 本 憲 一	2 4 2 5 5
	地 球 惑 星 物 理 学 科	教 授	杉 浦 直 治	2 4 3 0 7
	化 学 科	教 授	塩 谷 光 彦	2 8 0 6 1
	生 物 化 学 科	教 授	深 田 吉 孝	2 4 3 8 1
	生 物 学 科 (動物学)	教 授	久 保 健 雄	2 4 4 4 6
	生 物 学 科 (植物学)	助 教 授	菊 池 淑 子	2 4 4 6 6
	生 物 学 科 (人類学)	教 授	青 木 健 一	2 4 4 8 5
	地 学 科 (地質学・鉱物学)	教 授	永 原 裕 子	2 4 5 0 8
地 学 科 (地理学)	助 教 授	池 田 安 隆	2 4 5 7 4	

農	一類 応用生物学専修 環境生物学専修 緑地環境学専修 生産生物学専修	助教授 助教授 助教授 助教授	堤伸浩 堤伸浩 加藤和広 堤伸浩	25073 25073 043-273-8326 25073
	二類 生命工学専修 生命化学専修	助教授 助教授	中村周吾 西山雅也	25445 25140
	三類 森林生物学専修 森林環境科学専修 森林資源科学専修	教授 教授 助教授	古田公人 古田公人 井上真	25217 25217 25233
	四類 水圏生命科学専修 水圏環境科学専修 水圏生産科学専修	教授	古谷研	25293
	五類 農業構造・経営学専修 開発政策・経済学専修	教授	生源寺真一	25325
	六類 地域環境工学専修 生物システム工学専修	教授	田中忠次	25346
	七類 生物材料住科学専修 生物材料開発化学専修	助教授 教授	礮貝明 小野擴邦	25538 25266
	八類 獣医学専修	助教授	遠矢伸幸	25397
	九類 国際開発農学専修	助教授	川島博之	27534
	十類 動物生命システム科学専修	助教授	高橋伸一郎	25184
経済	経済学 経営学	助教授	柳川範之	25606
教養	超域文化科学科	助教授	福島真人	(駒場)46241
	地域文化研究学	教授	高橋均	(駒場)46436
	総合社会科学科	教授	高橋直樹	(駒場)46459
	基礎科学科	教授	須藤和夫	(駒場)46751
	広域科学科	助教授 教授	池上高志 谷内達	(駒場)46535 (駒場)46252
	生命・認知科学科	助教授	箸本春樹	(駒場)46639
教育	総合教育学科	助教授	田中千穂子	23948
薬	薬学	教授	新井洋由	24720

備考：連絡先電話番号

本郷(ダイヤルイン)5841-(内線番号の下4ケタ)

駒場・数理(ダイヤルイン)5465-(内線番号の下4ケタ)

駒場(ダイヤルイン)5454-(内線番号の下4ケタ)

例)内線20000の場合 → 5841-0000

第75回五月祭の期日決まる

本年度の五月祭の開催期日は、4月10日(水)の学生生活委員会で下記のとおり決定されました。

なお、5月24日(金)午後の学部の授業は、4月15日(月)の学部長・研究所長合同会議で各学部長の了承を得、休止となりますのでお知らせします。

平成14年5月24日(金)午後 学内公開
5月25日(土)全日 一般公開
5月26日(日)全日 一般公開

(学生部)

≡ 掲示板 ≡

工学知セミナーの開催について

工学系研究科・工学部では、今年度も駒場の学生を対象とした「工学知セミナー」を4月16日より開催しています。

すばらしい先人をお招きし、工学のおもしろさ・大切さ・高い将来性などを紹介しますので、気の合う仲間と一緒に、ぜひ耳を傾けに来てください。

また、本郷の学生、一般の方も大歓迎ですのでふるってご参加ください。

なお、お問い合わせは工学系研究科・工学部教務課 TEL03 (3818) 5443または、電気工学専攻堀教授 TEL 03 (5481) 6678まで。

場 所：東京大学教養学部13号館1323番教室

時 間：18:10~19:30

参加費：無料

5月7日(火)

島田啓一郎 氏

(ソニー(株) バイオノートブックコンピュータカンパニー プレジデント)

「ブロードバンドワイヤレスモバイルを目指す商品開発の舞台裏」

5月13日(月)

西岡 喬 氏 (三菱重工(株) 社長)

「我が国再生への道 ―エンジニアの夢と挑戦―」
(大学院工学系研究科・工学部)

第29回医科研シンポジウムの開催について

「遺伝子治療の新たな展開に向けて」

医科学研究所では、恒例の創立記念シンポジウムを以下のとおり開催いたします。(参加無料)

日時 平成14年5月31日(金) 13:00-17:00

場所 東京大学医科学研究所 講堂

プログラム

開会の辞 新井 賢一(所長) 13:00-13:10

司会 吉田 進昭

1. 遺伝子治療開発とTranslational Research

浅野 茂隆 教授 (医科研：先端医療研究センター)

13:10-13:50

2. エピジェネティクスに基づいた新しいレトロウイルスベクターの設計

伊庭 英夫 教授 (医科研：感染・免疫大部門)

13:50-14:30

3. レトロウイルスベクターを利用した造血因子の発現クローニング

北村 俊雄 教授 (医科研：先端医療研究センター)

14:30-15:10

休憩

15:10-15:30

司会 田原 秀晃

4. 非致死性疾患への遺伝子治療の臨床応用

森下 竜一 助教授 (大阪大学大学院医学系研究科)

15:30-16:10

5. 名古屋大学での遺伝子治療開発

―悪性脳腫瘍に対するインターフェロン遺伝子治療を中心―

吉田 純 教授 (名古屋大学大学院医学研究科)

16:10-16:50

閉会の辞 管理系副所長

16:50-17:00

問い合わせ先：東京大学医科学研究所 研究助成掛

電 話 03-5449-5205・5751

E-Mail kenkyu-josei@adm.ims.u-tokyo.ac.jp

(医科学研究所)

春季データベース講習会のお知らせ

情報基盤センター図書館電子化部門では、下記のとおり秋季データベース講習会を実施します。データベースを利用した最新の文献調査方法に関する講習会です。どなたでもお気軽にご参加ください。

[データベース出張講習会]

ご要望に応じた内容で研究室までお伺いします。授業やゼミ等でご活用下さい。

希望の日時、内容等をメールでお知らせ下さい。スケジュールを調整の上、折り返しご連絡します。

●申込み先 学術情報リテラシー掛 (22649)

literacy@lib.u-tokyo.ac.jp

[データベース定期講習会]

パソコンを使った実習を中心にしたコースです。ご都合の良い時間帯を選んでどうぞご参加ください。(11:00-12:00、15:00-16:00、18:00-19:00)

参加予約は不要です。時間までに会場に直接お越し下さい。

●会場

総合図書館1階メディアプラザI 講習会コーナー

●定員 12名(先着順)

●各コースの内容

コース名	内 容
入門コース	<ul style="list-style-type: none"> ・授業で指定された文献や参考文献リストに記載された文献の所在調査のテクニックを習得することを目的とします。 ・OPACなど基本的なデータベースを使った検索実習を中心とします。
実践コース(1) 文献データベース	<ul style="list-style-type: none"> ・研究に必要な文献を調査・収集するテクニックを習得することを目的とします。 ・雑誌記事索引データベースをはじめ、各専門分野の文献データベースの検索実習を中心に、文献調査方法と電子ジャーナルの利用について紹介します。
実践コース(2) 引用索引データベース (Web of Science)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究に必要な文献を調査・収集するテクニックを習得することを目的とします。 ・引用索引データベース (Web of Science) の検索実習を中心に、文献調査方法と電子ジャーナルの利用について紹介します。

●スケジュール (5月～6月)

月	火	水	木	金
		5/1	5/2	5/3
5/6	5/7	5/8 11:00—12:00 入門	5/9	5/1 15:00—16:00 実践(1)
5/13	5/14 18:00—19:00 実践(2)	5/15	5/16 15:00—16:00 入門	5/17
5/20 11:00—12:00 実践(1)	5/21	5/22 15:00—16:00 実践(2)	5/23	5/24 18:00—19:00 入門
5/27	5/28 18:00—19:00 実践(1)	5/29	5/30 11:00—12:00 実践(2)	5/31
6/3 11:00—12:00 入門	6/4	6/5 15:00—16:00 実践(1)	6/6	6/7 18:00—19:00 実践(2)
6/10	6/11 15:00—16:00 入門	6/12	6/13 18:00—19:00 実践(1)	6/14
6/17 15:00—16:00 実践(2)	6/18	6/19 18:00—19:00 入門	6/20 11:00—12:00 実践(1)	6/21
6/24	6/25 11:00—12:00 実践(2)	6/26	6/27	6/28 11:00—12:00 入門

<http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/dl/koshukai/>

(情報基盤センター)

保安教育『低温講習会』のお知らせ

液体窒素・液体ヘリウム利用者を対象にした講習会を下記の要領にて開催いたします。この講習会は高圧ガス保安法で義務づけられている保安教育の一環として行うものです。対象者は、主として今年度入学の修士課程一年生等新たに寒剤を利用し始める学生及び教職員です。研究室の該当者は、必ず出席するようにお願いいたします。

なお申し込み用紙は別途お送りしますので、各研究室の出席者をとりまとめの上、5月17日(金)までに低温センター技官室宛に返送してください。該当者のいない場

合にもその旨お知らせください。

日 時：5月24日(金)15時00分～17時00分

場 所：理学部化学本館5階講堂

- 講習内容：○ 高圧ガス保安法の概要
○ 高圧ガス容器の取り扱い方
○ 液体窒素・液体ヘリウムの特性と取り扱い方
○ 実際の利用手続き、事故例の紹介
○ 共同利用装置について

連絡先：低温センター技官室（内線22853）

（低温センター）

平成14年度保健センター（本郷・駒場支所）週間診療の日程について

本年度の週間診療日程は、次表のとおりです。

保健センター週間診療日程表

本 郷 支 所
平成14年4月1日現在

曜日		時間	月	火	水	木	金	備 考	
内科	午前	10:00～ 11:45	岩 澤	藤 澤	上 床	奥 田	藤 澤	水曜午後 1、3、5週 担当医師 岡	金曜午後 1、3、5週 担当医師 池田
	午後	13:15～ 15:00	富 岡 藤 澤	鈴 木 [越 野]	上床 [岡/和田]	岩 澤 奥 田	藤 沢 [池田/富谷]		
歯科口腔 外科	午前	10:00～ 12:00		[倉 代]	引 地	[松 崎 (隔 月)]	[小笠原]	予約制（急患・相談・受付は随時） 2ヶ月に1度木曜日午前専門医 による矯正相談	
	午後	13:10～ 15:00	引 地 (1、3週)	[西 條]	[宮 路]	[波田野]			
耳鼻咽喉科	午前	10:00～ 12:00	佐々木(徹)		[石 本]		佐々木(徹)		
	午後	13:15～ 15:00		佐々木(徹)		佐々木(徹)			
精神神経科	午前	10:00～ 12:00	定 松 河 村	佐々木(司)	佐々木(司) [梅 景]	佐々木(司)	河 村	予約制	
	午後	13:00～ 16:00	定 松 河 村	[湊]	[工 藤]	佐々木(司) [藤 村]	河 村 [伊集院]		
放射線室	午前	9:30～ 11:45	直接撮影	直接撮影	直接撮影	直接撮影	消化管透視 (月1回)		
	午後	13:15～ 15:00					直接撮影		

診療科・室		曜日	時間	月	火	水	木	金	備考
内科	午前		10:00~ 12:30	上原	安東	張	[根来]	安東	
	午後		14:00~ 16:00	上原	安東/石川	張	石川	安東/石川	
歯科	午前		10:00~ 12:00	引地			[松崎]		予約制 2ヶ月に1度木曜日午前専門医 による矯正相談
	午後		14:00~ 16:00					[青柳]	
整形外科	午前		10:00~ 12:00					[渡会]	
皮膚科	午後		14:15~ 15:45		[白井] OR [伊藤]				
精神神経科	午前		10:00~ 12:20	佐々木	河村	[高橋]	定松	定松	予約制
	午後		13:40~ 16:00	佐々木	河村	[滝川]	定松	定松	

診療科・室		曜日	時間	月	火	水	木	金	備考
内科			15:00~ 17:00	上床	安東OR石川 OR張	奥田		岩澤	
精神神経科			13:30~ 15:30				[肥田]	[富永]	木曜日の診療時間は13:30~ 16:30

※第1水曜日の翌日にあたる木曜日の精神神経科は休診

小石川植物園後援会主催第34回講演会のお知らせ

小石川植物園後援会主催の講演会を開催致します。第34回講演会は日光植物園で行います。今回は「日光の植生」というタイトルで館野正樹助教授に講演をしていただきます。館野先生は生態学がご専門で日光地方の山々をフィールドにして研究されています。日光は明治の初めから植物学の舞台で日光植物園にも関連する植物が多く収集されて日光地方の様々な植生が再現されています。園内の植生を参考に日光の植生についてお話していただきます。また、その頃ハンカチノキも満開ではないかと思われまますので皆様お誘い合わせのうえ奮ってご参加ください。

講師：館野正樹助教授（東京大学大学院理学系研究科附

属日光分園）

日時：平成14年5月11日(土)午後1時～3時

場所：日光植物園園内 Tel 0288-54-0206

参加ご希望の方は、5月2日(木)までに往復ハガキにて世話人の下園までご連絡ください。なお、今回は人数制限がありません。

〒112-0001 東京都文京区白山3-7-1

東京大学大学院理学系研究科附属植物園内
小石川植物園後援会

世話人：下園文雄 Tel 03-3814-0294

≡ 訃報 ≡

平川 彰 名誉教授

本学名誉教授平川彰先生は、平成14年3月31日にご逝去になりました。享年87歳でした。先生は愛知県のご出身で、昭和16年東京帝国大学文学部印度哲学梵文学科をご卒業後、同大学院に学ばれ、昭和21年より東京帝国大学助手、昭和25年より北海道大学助教授を経て、昭和29年に本学文学部助教授として赴任されました。その後、昭和37年に教授に昇進され、昭和50年に停年退官されるまで、印度哲学研究室においてインド仏教を中心として研究教育に尽力されました。本学退官後は、早稲田大学文学部教授を経て、国際仏教学大学院大学創設に関与され、亡くなるまで同大学理事長・教授として、研究教育の最前線に立っておられました。この間、平成5年に日本学士院会員に推挙され、名実ともに日本の仏教学界の重鎮であられました。

先生は、昭和34年に『律蔵の研究』により本学より文学博士の学位を授与されましたが、これは従来の仏教研究が、経や論に偏り、教団規則を定めた律蔵の研究が後れていた中で、新しい領域を開くものでした。本書は、続いて発表された『原始仏教の研究』『初期大乘仏教の



研究』とともに三部作を構成し、インド仏教を教団史的な側面から解明するという点で、画期的な成果でした。特に、従来、大乘仏教の成立が理論的な面から考えられていたのに対し、出家者教団とは別の在家菩薩集団によって、仏塔を中心に興ったものだとする先生の説は、戦後の仏教研究のもっとも輝かしい成果のひとつとして、多大な影響を与えました。また、俱舎学や唯識学などの伝統的な教学にも詳しく、サンスクリット語・チベット語・漢訳の語彙を比較対照した『阿毘達磨俱舎論索引』は、先生を中心に門弟の協力によって完成され、昭和55年に日本学士院賞を授けられました。先生の多数に上る著作は『平川彰著作集』全17巻（春秋社）にまとめられています。先生はまた、戦後、インド学仏教学研究の全国学会として創設された日本印度学仏教学会の発展に献身され、昭和58年から平成3年まで、同学会理事長を努められました。驚嘆すべき記憶力によって厳しく学問に向われるとともに、明朗闊達で裏表のない率直なお人柄が多く若い学徒を惹きつけ、まさに戦後の日本の仏教学界を育て上げた巨星でした。ここに謹んで先生をお偲びし、ご冥福をお祈り申し上げます。

(大学院人文社会系研究科・文学部)

グローバル化と数学

野茂やイチローの大リーグでの活躍が話題になっている。今シーズンは13人の日本人プレイヤーがアメリカで活動するようである。日本野球もグローバル化の時代である。

戦後間もないころ、日本は貧しく、自然科学の研究者は研究を続けるために随分苦勞したという話を伝え聞いている。筆者は、駒場の学生の頃、佐藤超函数の創始者である佐藤幹夫教授に数学の手ほどきを受けた。「君、僕の若い頃はね、日本は貧しかった。僕もお金がなかったから、神田の古本屋に行って、知らないことができるだけたくさん書いてある本を買った。」見せていただいた古びた代数曲線の本に、感動したことを鮮明に記憶している。

数学においても、多くの研究者が日本を離れ、アメリカの大学の教授として活躍した。(以下、敬称略、所属は主なもの) 岩澤健吉、志村五郎(プリンストン大学)、加藤敏夫、小林昭七、佐武一郎(パークレイ)、広中平祐(ハーバード大学)、小平邦彦(スタンフォード大学)、角谷静夫、玉川恒夫(エール大学)、倉西正武(コロンビア大学)、野水克己(ブラウン大学)、竹崎正道(UCLA)、鈴木通夫、竹内外史(イリノイ大学)、井草準一、小野孝(ジョンズホプ



キズ大学) 等々、流出した数学者は枚挙に暇がない。小平邦彦、広中平祐はアメリカの大学に在職中に数学界のノーベル賞といわれるフィールズ賞を受賞した。

自然科学の研究環境も経済と無縁ではない。70年代後半になり、日本が経済的に豊かになり、研究環境が改善されてくると、新たな海外流出はほとんどなくなり、海外で学んでも日本の大学に職を求めめるケースが大多数となってきた。日本に里帰りする研究者も多く、日本を基地として海外と行き来するというスタイルが一般的になってきたように思う。国際会議への出席費用についても、最近では、科学研究費が使えるようになり、海外の研究者との交流の環境も整ってきた。1990年にフィールズ賞を受賞した森重文は、日本の大学に在職しながらその賞を受けた初めての日本人数学者であり、このことに時代の流れを強く感じる。

しかしながら、最近の日本の経済状況は極めて深刻である。それを背景に国立大学法人化が計画されており、組織的な大学評価も始まった。一方で、21世紀COEのような動きもある。グローバル化といっても様々である。これらの動きの中で、グローバル化がどのように進んでいくのか、今後の展開が気になるところである。

(大学院数理科学研究科 桂 利行)

(淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。)

[次号の原稿締切]

5月8日(水) 午後5時

総務部総務課広報室のE-mailアドレスが変わりましたので、原稿をE-mailでお送りいただく場合は、お気をつけください。

旧 kouhou@adm.u-tokyo.ac.jp → 新 kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

No 1237

2002年4月24日

東京大学広報委員会

〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務課広報室 ☎ (3811) 3393

e-mail kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

ホームページ <http://www.u-tokyo.ac.jp/index-j.html>